

令和6年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年12月5日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 今井一行	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 田口 仁		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時32分

(午前10時00分 開議)

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日12月5日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、10人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は実質的な審議を尽くされますよう、お願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、通告順1番、**5番、芝間教男議員**の発言を許します。

件名は **1. どうする人口減少。**です。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 質問席〉

5番（芝間教男君） 5番、芝間です。おはようございます。通告に従い、一般質問を行います。

本日は、どうする人口減少という、この話は一体どこから手をつけたらいいのかという、あまりにも当町として大きな問題であり、今後も町の皆さんとともに一生懸命考え、そして対策を議会、行政側として熱心に真剣に取り組んでいかなければならない問題ではありますが、今回、第6次立科町総合計画（案）が、当12月議会において、令和7年度から令和16年度までの基本構想が審議されるということで、この機会にぜひ町民の皆様方にも関心を持っていただきたいと思い、町長はじめ関係課長さん方にその思いを語っていただきたく、一般質問にも取り上げた次第であります。

この第6次総合計画に作成に当たっては、令和6年6月20日より立科町振興計画審議会、それが始まり、その後、計画策定の考え方として、社会の構造が少子化へと変化している状況から、物事を盛んにするという意味を持つ振興という計画からこの変化の中で広い視野と柔軟な発想を持って対応していく意味を込めて、総合計画としたわけであります。

両角町長におかれましては、令和元年就任以来、人口減少、少子高齢化等に対する様々な事業を行ってこられました。皆さんご承知のとおり、立科町の人口減少は、

第5次立科町振興計画の想定を超え、かなり進んでいるという状況であります。

この社会構造が大きく変化していくその中で、持続可能な立科町を模索していくこの機会に、どうするのよこの人口減少、この難しい問題に対して取り組んでいかなければならない町長に対し、まずは町長の意気込みをお伺いいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議員の質問にお答えをさせていただきますが、第6次立科町総合計画策定を通じた人口減少の取組ということでございます。

第6次立科町総合計画につきましては、10年間の基本構想、5年間の全基本計画で構成がされておりますが、条例により議会の議決が必要な基本構想については、今議会の定例会でご提案をさせていただきたいというふうに思っております。

人口減少につきましては、全国的に人口減少、少子高齢化が進んでおり、都市圏でも人口減少が本格化しております。当町においても、想定以上に人口減少の速度が早くなっており、この速度を抑えていくことから、基本構想に人口目標を定めております。

国立社会保障・人口問題研究所、（通称）社人研の最新の推計を現実的な推計と捉え、本計画の目標年次後の令和17年に5,350人を確保することを目標としております。

具体的には、転入者と転出者の差である社会増減、いわゆる社会動態であります。毎年3人の増を見込むものであります。また、この計画では人口減少抑制戦略を掲げ、人×対話×地域資源の力で“住んでよし・訪れてよし”の未来につなぐまちづくり、町をつくるとしております。

協働のまちづくりを実践し、新しい人の流れをより確かで継続的なものにしていくためには、関係する多様な人々が対話を重ねながら、様々な視点から地域資源を磨き、デジタル技術等を活用するなど、新たな発想でまちづくりを進めていくことにより、基幹産業である農業・観光業・製造業の振興を軸として、子育て・教育・文化、医療・福祉、コミュニティなどのポテンシャルを活かすことで町の活力を高め、人口減少の速度を抑えながら、持続可能で魅力ある「住んでよし」「訪れてよし」の立科町をつくることを目指すものでございます。

このため、従来から取り組んできた各種施策に加え、前期基本計画の基本目標1から7に掲げるプロジェクト及び主要施策に取り組むことで、人口減少を抑え、人口目標の達成と目指す将来像である人と自然が輝く町の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） 昨日の全員協議会の中で、議員に第 6 次立科町総合計画についての市議会で出された意見、それからパブリックコメントなどについて報告をいただきました。

今回は基本構想のことが議事に上がっているわけではありますが、昨日、様々な細かいことも経過で熱心に論議されて、このものができていると承知しております。

町長におかれましては、今、私ちょっと言い方がまずかったのかなと思いますが、各施策を並べていただくのではなくて、町長の気持ちが欲しかったんですが、熱意を持って町長には今後取り組んでいただきたい、その発表をしていただきたかったなど、町長の気持ちをお伺いしたいんですが、一言お願いできますか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員の質問に対して、それに対する直な回答になっていなかったのかというふうに思いますが、私のたちの思いを伝えさせていただきます。

私は、たとえ人口減少が続いたとしても、しかしそれはもちろん抑えていかなければなりません。速度を抑えていくことは大事ですが、その中の中身ですね。立科町の町民と私ども行政、あるいは議会の皆様、あるいは諸団体の皆様一体となって協働のまちづくりを進めていくこと、このことが一番の問題だというふうに思いますし、それには必ず対話とそして実践、そしてそこには反省点、その先にまた一歩前進した形がなければ、町のこれからの将来像はないと。

もう一つは、やはり夢のある地域づくりをしていかないと、これからの若い人たちが本当にこの町に住んでいただけるかということに対しては、大きなやっぱりこれはハードルであるというふうに思いますので、そういったことをしっかりとこれから進めてまいりたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） しっかりと進めていきたいというお話をいただきました。

私は町長が先頭に立って、それぞれの議題について進めていくんだという気持ちを持っていただきたいということで、この質問をしたわけであります。

続きまして、1 番、重点的な取組に資源を集中し、まちづくりの成果を大きなものとする基本的な考え方と予算編成の取組というところに移らせていただきますが、厳しい財政事情の中で、まちづくりの成果を大きなものとしていくために、計画も総花的ではなく、重点的に取り組む施策、事業に資源を集中させ、まちづくりの成果を大きなものにしていくという基本的な考え方と、総合計画では書いてあるわけですが、総花というのは全てに花を咲かせる、全部よくするというのではなくて、大事なところに集中していくという話だと思います。

例えば、私が前回の 9 月に中央公民館の建設についてお伺いした際に、企画課長よりは、減少する人口規模に合った公民館のスペースというお話がありました。私は町民の要望をよく聞き、要望する必要なスペースは確保してほしいという意見を付け加

えさせていただきますが、予算が減少する中で、成果を大きなものとしていく取組の事務実施計画の部分について、かじ取りの基本的な考え方と予算編成についてお問い合わせいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

第6次立科町総合計画では、議員おっしゃられたとおり、限られた予算の中で全ての施策、事業に注力することは難しいことから、計画の内容も総花的ではなく、特に重点的に取り組む施策、事業が明確になるよう計画を策定しております。このことにより、重点的な取組に財源や職員など資源を集中させ、まちづくりの成果を大きなものにしていきたいと考えております。

また、実施計画につきましては、基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するため、各施策分野における主要な事業の内容及び規模の概要を示し、計画期間は3年で、毎年ローリングによる見直しを行うものでございます。

このため令和7年度からの実施計画は、第6次立科町総合計画、前期基本計画を基本としますので、基本目標ごとのプロジェクト及び主要施策に沿った形態としております。

予算編成に当たっては、令和7年度は前期基本計画の初年度となることから、基本構想の実現に向け、この計画に定める施策を効果的に実施することを念頭に、重点指針に基づく施策を柱に、選択と集中によりこれを具体化する事業に重点的な財源配分を行う方針であります。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 総花的という言葉ですけれども、それはなかなか難しい、本当にかじ取りは非常に厳しいものがあると思います。その中でも、町民に納得いく運用をぜひお願いしたいと思います。

2番、反省と見直し絵に描いた餅にしないためにということで上げさせていただきました。

先ほどもローリングの話がございましたけれども、その見直しについて基本構想の下に、基本計画は先ほど説明いただきましたとおり、前期と後期で5年ごと、実施計画は計画期間を3か年として毎年見直しをしていくということとなっておりますが、立科町の人口減少は非常に厳しい課題が山積している中で、そのローリング、つまり見直しを行っていくわけでありまして。これが絵に描いた餅となっていれば、人口減少の現実は加速していく一方で、見直しをどう行っていくかは非常に重要なものとなるわけでありまして。

職員だけでなく、例えば移住者、有識者を加えて、反省と見直し、ローリングをしていくことも必要かと思われまして、ローリングの方法についてはどのようにお考え

でしょうか、お伺いをいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

当町では、平成27年度より立科町総合戦略を策定し、第5次振興計画と共通の成果指標を設定して推進を図ってきましたが、第6次総合計画では、総合戦略も一体化した計画として策定しております。

総合戦略では、効果的な施策の推進のため、各施策の効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定し、その進捗管理に当たって、PDCAサイクルの確立が必要とされています。

当町では、これまで年度ごとに施策の自己評価を担当課で実施し、その妥当性、客観性を担保するため、役場内部だけで検証を行うのではなく、外部有識者の参画する立科町総合戦略評価委員会を開催し、評価、検証をしており、今後も継続してまいります。

実施計画においても、評価委員会のご意見等を踏まえて、事業等の改善、見直しを行い、計画を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） その都度、反省を生かしていただいて、次につなげていく、そういうことが大切であります。職員だけの見直しではなく、今、お話をいただきました外部からの評価有識者も加えて、評価委員会でやっていくということではありますが、町民の皆さんにもぜひそれが報告をして知らせていただきたい、そういうふうにするわけがあります。

続いて、3番、出生数が増える取組について質問をいたします。

以前、小学校6年生のグループワークに参加したことがございます。そのときに「立科町が30年後には消滅するのは本当ですか」と聞かれたんですよ。えっと驚いて、改めてその日の新聞を見ると、確かに立科町の名前があったということで調べましたところ、また今年の4月27日に国の有識者である人口戦略会議というのがございまして、改めて2020年から30年後の2050年の30年間で、20歳から39歳若年女性が、50%以上減少するというような予測のデータなどの項目を基に、消滅の可能性がある自治体を発表しております。

それによりますと、立科町は2020年の人口は6,612人が、2050年にはだいぶ少なくなるということで、その中の……。ちょっと資料が間違っておりまして申し訳ありません。手元にありません。

それから20歳から39歳の女性は、459人から186人と、約6割の減少を予想しております。その内容も自然減は中、それから先ほど町長がおっしゃいました社会減ということではありますが、それは大の予想をしております。今回の総合計画では、この社会

減少の部分について、先ほど町長3人ずつの増を目指しているということでもあります。社会減の大的予想を覆す、これが行政の力では何とかなる部分であります。ということは、いかに若い人たちが立科町から出ていくことを食い止め、出ていった若者がいかに立科町に帰ってきてくれるか、その環境を整える若者が立科町に住んで、生み育てやすい環境を整えるかが大きな課題として取り上げられると思います。

現状、これらの施策を数々行っているわけではありますが、若い人たちに直接的なPRの部分、若者たちが立科町に住み、生み育てることのできる環境づくりの実施計画部分において、重点的に取り組む必要があると思うわけでもあります。この実績が現れてこなければならぬと思うわけではありますが、いかがでしょうか。これは、企画課長にお願いいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、議員がおっしゃられた20歳から30歳の女性の数値は、社人研推計であります。その人口減少の速度を緩やかに抑えるために、基本構想に人口目標を定め、人口減少抑制戦略を掲げております。若者たちが立科町に住み、生み育てることのできる環境づくりでは、子育て施策や移住定住施策は既に重点的に取り組んでおりますが、さらに施策の充実に努めてまいります。

人口減少抑制戦略では、基幹産業である農業・観光業・製造業の振興を軸として、子育て・教育・文化、医療・福祉、コミュニティなど、総合的にまちづくりを進めることで町の活力を高め、人口減少の速度を抑えながら、持続可能で魅力のある「住んでよし」「訪れてよし」の未来につなぐまちづくりを目指すものであり、これらを基に前期基本計画が策定されており、実施計画は前期基本計画を基本に策定するものでありますので、当然、実施計画においても同様に取り組むこととなります。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 実際に行っていく実施計画、その部分について一生懸命やっていただくということ、施策を充実させていくというご回答をいただきました。

内容的にたくさん総合的な広い分野にわたるわけでもありますので、ここが質問の仕方の難しいところで、一つ一つやっていくととても大変なことになってしまいますが、一番まとめて大事なことというのは、それぞれの施策、個別に一つ一つ、例えば移住、Uターン、Iターンの相談が当たったときに、それぞれの担当職員の皆さんが熱意を持って相談に当たっていただく、立科町の雰囲気を知らせていただくということが、総合的な中では必要ではないかと私は思うわけでもありますので、職員の皆さん、それから課長の皆さん、町全体で熱意を持って努力をお願いしたいと思うわけでもあります。

4番、仕事をつくる。立科町に住んで働くそのプログラムとはということで質問させていただきます。

総合計画では、立科町に住んで働くということ、企業、人材の誘致、育成を掲げてプログラムを組んでいく施策を多く上げておりますが、その中で先ほどの総花的ではなく、重点施策として行っていくものについて、その部分にあればお答えをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。これは産業振興課長。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

第6次立科町総合計画に係る住民意識調査の結果では、立科町の住みにくい理由は、働けるところが少ない、企業が少ない、職場が遠い。また、町外へ移りたい理由では、職場の近くに住みたいからといった意見が多く聞かれ、町内で働ける職種の選択肢が少ないことが、若年層流出の要因でもありますので、町内で仕事をつくることは、人口減少に歯止めをかけるためにも重要な施策であると考えます。

しかしながら、当町の企業誘致においては、大規模かつ平坦な土地の確保が難しいことから、工場等の誘致は現状では難しいものと考えます。コロナ禍により、テレワークのように大規模な工場やオフィスを必要としない仕事スタイルも浸透してまいりましたので、令和3年度から高速無線通信の光ファイバー整備を図り、誘致に向けて環境整備を進めてまいりました。

企業や人材の誘致は、容易には実績につながらないところが現状ではありますが、まずは立科町に住むこと、起業してもらうことを最優先の施策として捉え、本年度はその実現に向け、ベンチャー企業とマッチングを行っておりますので、今後も農業、観光業、テレワーク可能な業種など、オフィス環境にとらわれない企業人材の誘致をターゲットに取組を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） テレワークですね。立科町で、今までも重点的に取り組んできていたところではありますが、重点として教えていただきました。

限られた予算の中で、より効率的に花咲かせる事業というところの目玉であると思います。ぜひとも協力に進めていっていただきまして、人口が増える対策につなげていただきたいと思うわけであります。

5番、安心して住める町のPR。立科町はどういう町か、安心して住める環境を整えれば、私は大きなPRになると思っております。立科町は大風も九州や沖縄ほど吹かないし、降水量も平均して少なく、大きな川の氾濫もないし、それから原子力発電所からもかなり遠いところにある。それから医療も考えてみますと、立科町に病院がないといっても、広域で望月に赤十字病院があり、無料で送迎をいただいております。また、丸子中央病院も無料の送迎者がお願いすれば来てくれます。隣の長和町にも依田窪病院があります。そんな安心の部分をもっと充実させていけば、立科町は地理的に安心で売れる、有意な位置にあるかと思うわけであります。

それには、安心して住める地域づくり、以前から私が申し上げている自治防災組織もしっかりと、今後、体制を整えていくということも重要な取組であると思いますし、安心がPRできるまちづくり、どうでしょうか。これはいかがでしょうか。企画課長ですね。お願いいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

近年の状況から、自然災害等については予想できるものではありませんので、安心安全は目指すものであり、これをPRすることは難しいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 正式に言うと、なかなか難しいということでもありますけれども、立科町は日本地図の中でも、地理的には、私は優位なところにあると思います。乳幼児からお年寄りまで、安心ということが常にあるまちづくりを、それぞれの施策において頑張っていくということが大切であるというふうに思います。

続きまして、6番、住民の幸せ感じるへの取組について質問をいたします。

人と自然が輝く町という言葉で、私はこれは実によい言葉だと思います。その人の部分ですが、1、目指す将来像と人口減少抑制政策の人の中では、住民の幸せが第一、誰にも出番がある、居場所がある、そして新たに多様な人々が対話を重ねるという項目も加わりました。

私は多様に人々が対話を重ねるという項目について注目をしているわけですが、地域資源や人と自然が輝く町の中の活性化、まちづくりの中で多様な人たちがいつも集え活気あふれる居場所、町民が幸せを感じる場所というようなことが必要になってくるかと思いますが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

いわゆる目指す将来像である人と自然が輝く町は、議員もご承知のとおり、平成7年3月に制定をされました立科町第3次長期振興計画から継承しておりまして、実に30年間の長きにわたり当町の将来像であって、町民の皆様にも大変親しみのある言葉だというふうに思います。

私も、立科町の将来像に実によく合うフレーズであるというふうに感じておりますし、第6次でもこの将来像を継承してまいります。

議員ご質問の多様な人がいつも集え、活気あふれる居場所、町民が幸せを感じることは、まさに冒頭から申し上げておりますように、住んでよし、訪れてよしそのものでありますし、このことは人口減少抑制戦略で、当町が目指すところでもあります。

この第6次立科町総合計画にしっかりと取り組み、人と自然が輝く町の実現に向け

て邁進してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 芝間教男議員。

5 番（芝間教男君） ありがとうございます。

今の中で、私は生き生きと暮らせる対話の場所がもっとあればいいなというふうに思うわけでありまして。集える、みんなが集まって話ができて、わいわいと活性化して明るく過ごせる町、それは地域の中でもいろいろなところで会ったら挨拶ができて、そこでわーわーと楽しく話ができる、それも必要でありますし、私の前々から申している早く造ってほしい中央公民館の中にも、そういうふうを集える場所というところが、立科町に一つでも多くあればいいなと思います。権現の湯でもそうです。

また、これからの中央公民館、各地域の公民館、それぞれの寄り合いというようなところで、話が和気あいあいとできる雰囲気があるまちづくりということが、私は必要ではないかというふうに思うわけでありまして。

今回は、第6次立科町総合計画が審議されるということで、町長をはじめ、町の課長さん方にもその思いを語っていただきました。実行されていく施策が、実りのあるものとなるよう、そしてその人口減少が少しでも止まるよう期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、5 番、芝間教男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。再開は10時50分からです。休憩に入ります。

（午前10時38分 休憩）

（午前10時50分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順2番、**3番、小野沢常裕議員**の発言を許します。

件名は **1. 農地を守るために、どのようにして次へ引き継いでいこうと考えているのかを問う。**です。

質問席から願います。

〈3番 小野沢常裕君 質問席〉

3 番（小野沢常裕君） 3 番。人間が生きていくためには、最低限何が必要なんでしょうか。

私が考えるには、まずは空気と水、そして食べ物だと思います。食べ物は主に農業で作られますから、農業は数ある職業の中で一番基本的な、一番大事な職業だと言えます。ところが、苦勞する割にはもうからないということで、若い人たちの農業離れが進んでいます。

それに追い打ちをかけるように2025年問題が目の前に迫ってきて、今度は高齢者の農業離れが予想されます。このような状況の中で、両角町長は令和2年に第2期立科

町農業振興ビジョンを作成し、農業の振興に尽力されてきました。

町長に伺います。第2期立科町農業振興ビジョンのこの5年間を振り返って、これは狙いどおりにできたとか、これは予定どおりに進んでいるという主な成果にはどのようなものがあるか、お聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

第2期立科町農業振興ビジョンでは、農業振興施策に関わる全ての町民及び関係団体にとって、暮らし続けることのできる農村づくりを目指し、新規就農者や認定農業者など担い手の確保、立科ブランドの構築、遊休荒廃地の復旧等を重要施策として掲げ、施策の推進に努めてまいりました。

その中でも立科ブランドの構築に向け、栽培を始めたワイン用ぶどうについては、当町が栽培適地であるということが認められたこともあり、ブランドの確立に加え新規就農者の増加、遊休荒廃地の復旧にも寄与したことは、一番の成果であったというふうに感じております。

株式会社農業振興公社でも、株式会社のスピードや弾力性を生かし、特産品の開発や地域ブランドの構築の取組を進め、立科産そばや落花生の栽培を継続実施し、不耕作地の発生抑制に大きな役割を果たしており、そば、落花生ともに年々作付面積が増加していることから、生産者の所得の向上を目指した事業を展開していく上で、評価できるものであると考えております。

しかしながら、取組の推進ができなかった施策も多くの課題を残していることも感じておりますので、この5年間を改めて振り返り、第3期立科町農業振興ビジョンの策定に活かしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今、町長がおっしゃられた幾つかの成果が、これから農業の変化にうまく対応していくといいなというふうに思います。

私は9月20日の朝6時30分、偶然にたてしなびで産業振興課からのお知らせを聞きました。その内容は、地域計画策定に向けた地域の話合いについてというものでした。

産業振興課長に伺います。地域の話合いより前に行われたという認定農業者等の農地の担い手を集めた9月25日の会は、何名が参加してどのような内容だったのでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

9月25日に開催した説明会は、地域の担い手と位置づけられる認定農業者、新規就農者、農業規模が比較的大きい農業経営者を対象に、地域農業の維持、継続に向け、地域計画における担い手として協力をお願いするための説明会で、151経営体に通知をし、25名に参加をいただきました。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 151名お知らせを出して、集まったのは25名ということなんですよ。認定農業者、大体70数名いらっしゃるわけですが、できれば半分ぐらいの方には集まっていたかかったなというふうに思いますが、25名というのはちょっと少ないんじゃないかなというふうに思います。

続いて、産業振興課長に伺いますが、町が担い手になってほしいと考えている人たちは、次の担い手になることを承諾しているんですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域の話合いに参加された担い手については、人・農地プランにおける中心経営体になりますので、生産拡大等を目標とした意欲的な生産者が多いことから、おおむね理解をいただいております。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） それは、しっかりと次の担い手になるよということは、本人がちゃんと承諾しているかどうか、そこはしっかり確認していただきたいというふうに思います。

それはなぜかといいますと、今、町内で何十ヘクタールも耕作している団体、こんなにたくさんやっている団体が、もうこれ以上無理だと言っているんです。要するに、これからどこかの農地をお願いしたいといっても、今、もう手いっぱいの人たちは、もうそれ以上引き受けることができませんので、次にお願ひできる担い手の人はどこにいるのかな、誰なのかなということは、しっかりと把握しておく必要があるというふうに思います。

さて、地域の話合いは、10月1日から各地区で始まりましたが、全部で12回の地域の話合いで、延べ出席者数は何名で、それは全戸数の何%ですか。また、各会での最多出席者数、最少出席者数はそれぞれ何名でしたか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域の話合いは、おおむね大字単位で、10月1日から11月19日の12回に、11月28日の中尾、美上下地区を加え、最終的には13回実施をいたしました。延べ出席者数は108名で、町内外の法人も含まれた割合になりますが、全戸数の3.9%、また総農家数

では12.7%になります。出席の最多は15名で、最少は3名でした。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 出席は延べ人数が全戸数の3.9%、10%もっていないということですよね。これ一体、各地区で地域の話合いがあるということを町民へ周知、どのように行ったんでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

町ホームページ、たてしなびの掲載に加え、文書回覧により周知を行いました。また、各地区においては、地区の放送により周知をいただいたと聞いております。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 私の住んでいる山部区は10月3日の予定でしたが、私の周りの人たちは誰もこういう話合いの会があるということを知りませんでした。区長も「町から何の連絡もないので知らない」と言っていました。産業振興課長、この予定が広報10月号に載っていなかったのはどうしてですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域の話合いのもととなります目標地図の素案の作成に時間を要しておりまして、皆様への周知が遅れてしまいました。しかしながら、話合いについては早急に行う必要がございましたので、広報には掲載ができず、ホームページ、またはたてしなびに掲載をさせていただきました。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 広報に載せられなかったということは、広報の締め切りに間に合わなかったと、日程が広報の締め切りに間に合わなかったというようなことになるかと思うんですが、そうすると地域の話合いというのが、何か急に出てきた話みたいなの、そんな感じがしますよね。

夜7時30分から大体9時ぐらいまでの地域の話合い、その内容は農業委員会がつくったという素案の大きな地図で、田や畑の現在の耕作者は誰かの確認作業でした。これが話合いと言えるのでしょうか。産業振興課長、どう思いますか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域の話合いでは、農業委員会で作成した目標地図の素案を基に、10年後の農地を誰がどのように利用していくのか、出し手と受け手の調整を地域の話合いにより進めるものでありますが、口約束による貸し借り等、意向調査や農地台帳において、町で

も把握できない農地もあり、現況地図の修正を行う必要もありましたので、確認作業も併せて実施をいたしました。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） たしかこの地域の話合いの案内文には、地域計画策定のため地域の話合いをすると、農地の有無にかかわらず多くの皆さんの参加をお願いしますというふうにありました。これは、当然それを読めば、何か話合いがあるんだから行かなきゃというふうに思うと思うんですが、行ってみたらこの田んぼは誰が耕作しているか、この畑は誰が耕作しているか、それを確認するだけ。これでは、一体話合いではなくて、何か詐欺ではないかというふうに私は思いましたけれども、実際に出席された方も、何だこれはというような思いがあったんじゃないかなというふうに思います。

次に行きますが、素案は農振農地に色をつけただけのもので、半分以上の耕作者が分かっていませんでした。今年9月の一般質問での「詳細な意向調査の予定は」と私が質問しましたら、それに対して産業振興課長は「これこれこれこれこういうような資料があるので、詳細な調査は必要ない」というお答えだったと思いますが、そのことが全く生かされていないのはどうしてなのでしょう。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域計画における目標地図の区域は、農振農用地区域に限らず、その周辺農地や住宅地間にある狭小農地や山間部で耕作条件が著しく劣る農地などのように、保全管理を行う区域とすることを検討する農地も含まれますが、一度に全ての農地を調整することは難しいことから、今後も農地として活用される見込みが著しく低い農地は地域計画に含めず、景観作物の作付や鳥獣緩衝帯にするなど、粗放的な利用による管理を検討することも可能です。

また、目標地図に記載のない農地は、農地中間管理事業を通じた農地の貸し借りができないことなどを考慮し、今回の目標地図の素案の策定に当たっては、耕作者が将来農地の集約化を図りやすくなるよう、農振農用地区域を先行して設定させていただきました。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 何か課長の答弁が私の質問に合っているかどうか聞いていても、私のほうがよく分からないんですけれども、取りあえず次に行きます。

その地域の話合いで、誰が、今、ここを耕作しているか、耕作者を確認していましたが、とにかく出席している人が数が少ないので、その地域全体のその場では耕作者が分からないという田んぼや畑が幾つもあったんです。耕作者不明の農地については、どのようにして確認するのか、あるいはしたのか、また全部の農地の耕作者が確認で

きたら、その次に何をやる予定なんですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域の話合いを通じ、耕作者が不明である農地等のように調整がつかない農地については、地域計画に掲載せず、今後検討とし空白にすることもあり得ることです。

目標地図を作成後、次に何をやるかのご質問ですが、地域において大事なことは、目標地図、地域計画を策定したらそれで終わりではないということです。あくまでも、策定した地域計画は、キックオフ地域計画であると認識をいただき、毎年、農地の利用調整を繰り返すことにより、地域計画をブラッシュアップし、地域のあるべき姿に近づけていくことが重要になります。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 何か今の答弁を聞いていますと、耕作者不明の農地はもう切り捨てていくというような、そういう感じでよろしいんですか。何かちょっと実際には耕されて、何か作られているんだけど、誰がやっているのかただ分からないと、ただそれだけの話ですから、簡単に切り捨てられてもそれもちよっと困るんじゃないかなというふうに思いますし、今の課長の答弁の中で、目標地図という言葉が出ましたよね。目標地図。この目標地図というのは、これは誰がその農地を耕作しているかということを示した地図のことなんですか。目標地図というのは、どういう地図のことなんですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、先ほどの耕作者不明である農地というものですが、そちらにつきましては、今回、確認ができませんでした。先ほども申し上げましたとおり、来年等を通じまして耕作者等が分かってくれば、地図のほうをブラッシュアップしていただきたいというものです。

続きまして、目標地図であります。目標地図というのは現況地図ではございませんで、以前より申し上げております10年後の農地を誰がどのように耕作をするのかというものが目標地図になります。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 私も課長と同じように、目標地図というのは、今、耕作者がいないで困っている農地を誰がそれを引き継いでやっていくのか、それを表した地図が目標地図だということに思っています。

そこで、今、田んぼや畑を誰かやってくれないかなと探している農地、これはどこにあるのかという調査はしていないじゃないですか。担い手を探している農地がどこ

にあるかという、その場所も分からないのに、誰がそれを担うかというそんな地図はできっこないじゃないですか。どういうことなんですか、それは。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、この短期間で全てを把握することは不可能であると思いますので、今後、地域のほうで継続して話し合いを進めることで、先ほどもお話をさせていただきました不明の土地等が、どなたが耕作をされているのか、また地域にどのような担い手がいらっしゃるのかということも、年々判明してくるものと思われまので、その中で目標地図を完成に近づけていただきたいと思いますと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） その目標地図については、また後のほうで少し触れたいというふうに思いますので、先へ進みます。

次、町長にお伺いします。来年3月までが地域計画策定期限なのに、これまで地域での集まりがなかったのはなぜなのでしょう。また、来年3月までに地域での話し合いを考えていらっしゃるんですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

地域調査等、現況データの取りまとめに時間を要し、町としても取組が遅れてしまったとは認識をしております。

先ほどのご質問でもお答えをさせていただきましたが、地域計画は毎年農地の利用調整を繰り返すことによりまして、ブラッシュアップすることが重要となりますので、地域の皆様には来年以降も継続して話を進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 先ほども、私ちょっと申し上げましたが、とにかく詳細な調査をしていません。なので、目標地図は私はつくれないというふうに思っていますが、でも3月までに地域計画をつくらないと、何か国や県から何かのペナルティーがあるのでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

令和7年3月までに、地域計画が策定できない場合の直接的なペナルティーは、国から示されておりませんが、農業機械の購入に国の補助事業を活用しようとする場合、こういった場合、地域計画を策定していることを補助金等の活用について、採択要件としている場合等もございます。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） そうですよ。何か補助金を申請しようとするときに、一緒に地域計画も出さないというようなことは当然あるわけですから、とにかくここだけの話ということではなく、何でもいいからとにかくそれらしきものをここではつくと、実際はもう少し時間をかけて使えるものをちゃんとつくっていくと、そういうような感じでいくのかもしれませんがね。

では、次にどの地域でも一番の課題になっています農地の次への引継ぎについての質問に移ります。

町長に伺います。9月の答弁で、立科町も過去に営農支援センターを立ち上げて、組合の設立を協議したとありましたが、それは何年前の話なんでしょうか。また、なぜ先へ進まなかったんでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

農業従事者の高齢化が進む中で、農業経営者と兼業農家や高齢農家などが相互の営農を支え合うことによりまして、農業の維持、発展を図ることを目的に、当町では平成10年から地域営農システムの構築に取り組み、平成11年に営農支援センターを設置しまして、各地区において営農組合の立ち上げに向け協議をしまいましたが、当時は戸々の農家数も多く、営農意欲も高かったことから、集落営農組織の育成が進まなかったのも事実であります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 平成10年、11年頃ということですから、二十五、六年前ということですかね。ですから、相当昔といいますか、その頃の農地の考え方と、それから今の農地の考え方は、もう全く違っているんじゃないかなというふうに思います。その頃は、多分、先祖伝来の農地は1坪たりとも減らすことはできないというような、しっかり農地を守るというそういう時代だったかもしれませんが、今はもうご承知のとおり、誰かもらってくれる人はいないかなというような時代になってきていますので、前、営農支援センターを立ち上げてやろうとしたそういうその方法は、もう一度試してみる価値はあるんじゃないかなというふうに思います。

さて、町長にお伺いしますが、3月末までにその目標地図なるものが一応出来上がるんですが、作成したその目標地図を提示して、各地区で説明会を開く考えはおありですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

今回、作成した目標地図をもって、再度、説明会を開催する予定はございません。今後は、令和7年3月までに、地域農業者、関係機関との協議を経て、地域計画を策定し、公表していきたいというふうに思っております。作成した目標地図は、各地域で毎年話し合いを継続し、将来の地域のあるべき姿に近づけていくよう、農地の利用調

整に活用していただきたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 一応、各地区で説明会の予定は今のところないということなんですよ。ね。

そうしますと、目標地図というのは、先ほど課長もおっしゃいましたように、要するに担い手を誰にするかという、そういう地図なんですよね。ところが、地区での説明がないということは、農地の所有者、自分は、今、まだその農地を持っているんだけど、その農地の所有者が、この目標地図の中で自分の農地はどういうふうに扱われているのかということを知らないで過ぎていく。だから自分の農地はどういうふうになって、誰が担い手になってくれるのかも知らないと、こんな変な状況が何か出てしまうんじゃないかなというふうに私は思います。ですから、ぜひ目標地図なるものができたら、地域へ持って行って、一応、町ではこういうふうを考えているんだけどということをやったほうが、私はいんじゃないかなというふうに思います。

産業振興課長に伺います。町は次の担い手を中心経営体と考えているようですが、農地の出し手と受け手の仲介や、農地の集積、集約は、誰が行うんですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

農地の仲介や集積、集約化は、農業委員・農地最適化推進委員を介し、農地中間管理機構が行っております。農地中間管理機構を活用することにより、出し手や受け手である中心経営体に、税制の優遇措置や契約事務の簡素化など、メリットがございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 今の答弁ですと、要するに中間管理機構が出し手と受け手の仲介。中間管理機構というのは、確か県の組織でしたよね。ということは、自分の農地を誰かに受け継いでもらいたいという農家の人は、個人で中間管理機構にそれを申請して、それで中間管理機構がその仲介をしてくれると。だから、町はほとんどノータッチで中間管理機構に任せて、各個人で担い手探しはやってくれと、こういうような話になるかと思うんですが、そういう形でもよろしいんですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、農地中間管理機構を直接ではなく、地域にいらっしゃいます農業委員・農地最適化推進委員が仲介に入りまして、地域の担い手と所有者の方をつなぎ、そこから農地中間機構へ申請を行うという形になりますので、町が全く関与していないということではございません。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） その仲介役というか書類をつなぐのは、農業委員が中心になってやるというふうなお答えですが、次から次へそういう農地が出てきて、今の農業委員会のこの体制で、それをさばききれるかどうかということが一番の問題だと思います。私は、先ほどの素案の地図も、農業委員会がつくったというふうに係員は言っていましたけど、結局、農業委員会がやるということは、農林事務局である農林係それがやるということと、ほとんどイコールだというふうに思っていますので、今、普段仕事を抱えている農林係が、今度また農地の仲介とかそういうような仕事が新たに入ってくるんですけど、それが新しく仕事が入ってきて、それができるんですか。どうなんですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

今、議員さんのおっしゃられた業務につきましては、通常、既に農業委員会事務局で行っておりますので、新たに業務が増えるということにはなりません。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 課長がそういうふうにおっしゃるんですから、課長のお手並みを拝見するというようなことになるかと思うんです。でも、私は今までと今度は農地のあまり方が違ってくるわけですから、もう絶対に新しい係とか、何か違う組織をつくらないと、それはさばききれないというふうに私は思っています。どういうふうになるか、もう少し様子を見たいなというふうに思います。

さて、今度は町長にお伺いしますが、町長は9月の議会で、たてしな屋を来年4月から法人化するとおっしゃいました。ところが、11月の全協では、現状のままの説明がありました。たてしな屋をテレワークセンターと同じように公益法人にして、農地の仲介や集積、集約の業務を行う中心経営体にしたらどうでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

株式会社立科町農業振興公社は、議員もご承知のとおり、人・農地プランにおいても担い手とされておりますので、地域計画策定後も中心経営体として活動していただくようになります。

当然のことながら、農地の仲介や集積、集約化を担うことについては、地域の実情も当然あるわけですので、当町においては難しいものであるというふうにも思っております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3 番（小野沢常裕君） 私は、9月に町長がたてしな屋を法人化するというお話を聞いたとき

に、これはよかったなというふうに思ったんです。ところが、何かそうじゃなくて、また今まで通りということ、何だこれはというそういう感じなんです、なぜそういうふうになってしまったのか、その判断について私は非常に何か疑問を持っていますので、これはまた機会を見て質問したいなというふうに思っています。

次へ行きたいと思いますが、農地の引継ぎの先進事例、いろいろ出ていますが、その先進事例を見ても、自治体が直接農地のコーディネートを行っているところ、これは担い手がしっかりしているところはそういうふうになっています。ただ、多くは法人や組合をつくって行っていますから、立科町も町として次の担い手へ引き継ぐための立科町方式案を作成して、町民に示す考えはないのですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員が思っておられるのは、多分、先進事例とされる飯島町のように、全農家が参加する地区営農組合による営農活動が展開できれば理想ではありますけれども、当町においては、地域の実情もありまして進まなかった経緯もございますので、大変難しいものであるというふうに思っております。

地域計画を推進する中で、地域の話合いを継続することで、当町に適した方式も見えてくるのではないかと考えておりますので、現時点では立科町方式を作成する予定はございません。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 町がこのようにしたいがどうだというような、そういう方式案を示して話合いを始めないと、この問題は先に進まないというふうに思います。

町長、第3期農業振興ビジョン、これは作成しないで、次の担い手へ引き継ぐための立科町方式案をつくったらいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

既に、第3期立科町農業振興ビジョンの策定を進めておりますので、先ほども申し上げましたとおり、立科町方式を作成する予定はございません。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） 多分、時期的に来年4月から始まるわけですから、もう準備には入っているというふうに思いますけれども、このビジョンをいくら掲げても、この引継ぎの問題というのは解決されません。ですから、今、一生懸命取り組まなくてはいけないのは、ビジョンではなくてこの引継ぎの問題、ここが大事なことだというふうに思います。

この農地の引継ぎですが、いつまでも待っているわけにはられません。町長にお伺いしますが、町からどうするか案が出されないなら、自分たちでやるしかないという区や部落で話し合って、どのような方式を進めるかを決めて、それぞれ独自に始めて

しまってもいいんですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

地域での話合いにより、地域の条件や組織体制が整っている地域であれば、ぜひとも町の先駆的なモデルとして取組を進めていただきたいというふうには思っております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕議員。

3番（小野沢常裕君） ぜひともやってもらいたいということですので、地域に任せられたのかなというそういう感じはしますけれども、地域によってじゃあうちの地域は飯島町方式でやるかとか、うちの地域は宮田村方式にするかとか、何か同じ立科町の中でもやり方がばらばらになってしまうんじゃないかなというそういう思いも私はあるんです。ですから、できれば、今、町長の答弁にありましたように、どこかの地域であるいは集落で早く始めてもらって、それが立科町中へ広がっていくと、そういうふうになっていくと本当にいいなというふうに私も思います。

ですから、できれば町のほうで、何かこの地域だったらできそうだなというところがあったら、少し町主導でもいいですから、ちょっと始めていってみたいかがかなというふうに思います。

最後になりますが、今日は農地を守るためにどのようにして引き継いでいったらいいか、このことを少しでもはっきりさせたいなというふうに質問しましたが、何かいまちょっとはっきりしませんでした。そのことについては、何か自分でもすごく大変残念というふうに思うんですが、今日の町長や課長の答弁に対して、最後に2つのことを指摘して終わりにしたいなというふうに思います。

1つ目は、町や農業委員会が農地引継ぎのコーディネーターを行う、これは物理的に無理と私は思う。物理的に無理なので、新しい係か組織が必要であると、これが1つです。

2つ目は、担い手を探している農地が把握できていない。担い手を探している農地が把握できていないので、詳細な意向調査を行う必要があるということです。新しい組織、詳細な調査、この2点についてもう一度検討していただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、3番、小野沢常裕議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時43分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順3番、8番、森澤文王議員の発言を許します。

件名は 1. 学校寮等の団体保有施設の今後について
2. スポーツを絡めた町のPRについて
3. 草刈りの補助についてです。

質問席から願います。

〈8番 森澤文王君 質問席〉

8番（森澤文王君） 8番、森澤文王。通告に従い質問いたします。

1、学校寮等の団体保有施設の今後について。

近年、学校寮等の施設の撤退が起きている。町としての対応のこれまでと今後は。

まず、学校寮などの団体の保養施設のピーク時と現在の数、そして日頃の付き合いはどのようなされているのかを伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

近年の学校寮等の施設の撤退が起きている。町としての対応はということと併せて、それぞれの数の問題が出ておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、町としての対応のこれまでと今後についてお答えします。

自治体、一般法人、学校法人等が、契約期間の満了を契機として契約更新でなく、契約が解除されるケースが散見されるようになっているのは確かです。町有地をご契約いただいている自治体、一般法人、学校法人等が撤退する場合には、原則として土地賃貸借契約に基づき、契約解除の日から6か月以内に建築物、その他契約者において設置した物件の一切を収去し、契約時の現状に復した上で、土地を明け渡すことが条件となっております。

しかしながら、町といたしましても建物を解体せずに引き続きご利用いただくことが、町有地の有効活用につながるものと考えているところであります。このため町では、令和以降、契約者から契約解除の意向を把握した時点で、契約者の了承を得た上で、契約解除、建物解体となる前に、観光協会、また地元不動産業者と情報を共有しながら、建物を必要とする第三者をあっせんすることで、契約解除ではなく明義変更の方向に進むよう努めているところであります。これらの取組によりまして、3施設については契約解除ではなく、名義変更につながっています。

今後についても、同様の方針で町有地の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、学校寮などの団体の保有施設のピーク時と現在の数についてお答えをいたします。

ピーク時は24施設、現在は14施設です。

日頃のお付き合いはとのことですが、契約いただいている団体におかれましては、林間学習などにより、耕福館での学習体験、修学旅行でのスキー合宿、高地トレーニング、また蓼科山登山等、宿泊時など、年間を通して寮、保養施設を利用されておりますし、契約団体とは互いのイベント等に参加し合うなどの相互交流を図っているところでもあります。コロナ禍をきっかけに止まっておりますが、町関係者と同窓会関係者との懇親会なども開催してまいりました。

以上であります。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8番（森澤文王君） ご答弁いただきました。

それでは、（1）に入っております。（1）撤退後の建物は解体せずに有効利用すべきと考えるが、町長の考えはですね。

先ほどもご答弁をいただいたところですが、思い返しますと私は議員にならせていただいてから、相模原市の保養施設の撤退で、施設を解体して以降なぜ壊したのか、活用できたのに跡地の有効利用はどうするのかなど、未だに議論の火種は消えていないと感じております。

それから愛知学院大学清瀬市と施設の撤退の話が続いてきているのですが、この流れは少子化、不景気、コロナ禍による生活の変化等でさらに進んでいくものと予想されます。これをいた仕方ないことと考えるか、町の観光の衰退の一つと考えるか、衰退と考えた場合は、次の一手を考えないといけないわけです。

行政の皆さんもお考えとは思いますが、町民の方よりご提案をいただいておりますので質問いたします。

撤退後の施設は、1棟シーズンレンタルの施設として、合宿などをする団体に貸し出しをするという考えはいかがでしょうか。食事は自炊で、セットでクロスカントリーコースを無料で使えるようにするとか、考えられるところはあるはずなのですが、町長のお考えを伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

撤退後の施設を1棟シーズン、レンタルの施設として活用してはどうかというご提案ですけれども、白樺高原地域、議員もご承知のとおり、白樺高原地域整備計画との整合性といった課題はあるものの、白樺高原の活性化という観点では有効ではないかなというふうに考えてはおります。

しかしながら、町では令和29年3月に立科町公共施設等総合管理計画、ごめんなさい、策定し、計画の中で老朽化対策が大きな課題となっている公共施設等の保有料を

2034年までに9.3%、床面積で約5,000平米縮減することを目標に掲げているところがあります。

このような状況の中で、ご提案の方法で取り壊し費を含めた今後の維持管理費を賄うことは、大変厳しいと思われ、撤退による施設を町が町有施設として取得し、そして管理運営していくことは、修繕費等の将来負担を鑑みますと、困難であるというふうに考えますので、先ほど答弁したように第三者へのあっせんに努め、有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8番（森澤文王君） すみません。令和ではなく、平成でしたね。29年というのはね。ちょっとどきっとしたんですけれども、慎重なご答弁をいただいたところでございますけれども、観光の衰退を防ぐという意味からも、現在、撤退されてどうしようと困っている物件が実際は、今、ないはずなので、今後の話になりますが、公共施設の面積を減らしていかなければならないというのは存じ上げているところでございますけれども、皆さんご尽力いただいて、次の名義変更などにつなげていらっしゃる中ですけれども、起り得る事態として、それでもということは起こり得るわけです。その中の一つの考え方、有効利用として残しておくべきではないか、そういうシーズンレンタルをするべきではないかという考え方なんです。

これによって新しい施設ということになるので、新しいPR素材にもなるわけですね。先ほどご答弁いただきましたピーク時24団体、今、14とかで、最低でも10、今度は常設じゃないけど、シーズンだけ使えますからまた来てくださいねという話もできるわけですよ。

さらにいえば、PRとしてはスポーツが盛んな大学にどんどん使ってくださいというPRも可能なわけですよ。そういう意味でもこの考え方というのはかなりいい線をいっていると、少し考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、もう少し想像を膨らませてもらって、さっきの有効であると思いますなんていういい言葉をいただいたんですが、その後しっかりと難しいという答弁をいただいたので、もう少し前向きな検討はいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私は有効ではないかというふうに答弁させていただいていますが、ただ先ほど申しあげました立科町の場合については、白樺高原整備計画が網にかかっていますし、これらについて、今、取り崩しもしていかなきゃいけないということは承知をしておりますが、ただ一足飛びには行きませんし、またもう一つはせっかくある施設をただ取り壊して、本当に廃屋になってしまえば別ですが、取り壊してそれをどうかするというよりも、活用できるのであればその価値のある施設をしっかりと今後有効活用していくということは、私は大事だと思うんです。そういう意味からも、先ほど違った意味で言ったわけではなくて、そういう方法が、今、ベターではないか

などということで申し上げたわけでありますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8 番（森澤文王君） 有効活用していこうという方向性が一緒ということは、大変うれしく思っておりますが、方法が違うというところで、この辺は思っている方向性は一緒だけど、考え方の角度が違うということになりますからね。町の財政のこともありますし、今、喫緊で困っている施設があるわけでもないの、これは今後の課題として胸にとどめていただいて、次の質問に移っていきます。

2、スポーツを絡めた町のPRについて。

立科町白樺高原のPRについて、現状の考えは。（1）と併せてお答えください。

（1）過去、様々なPRの素材となるイベント等があったが、その後それを活かしていないのではないかと考える。町の考えはということで、現在、白樺高原においては、準高地トレーニングの場所としてPRを進めておられますが、主に走ることが中心になっていると見受けられます。

過去には、女神湖でのカヌーの高地トレーニングができるということで、カヌーのイベントもありました。女神湖をスタート地点とした自転車のヒルクライムイベントもありました。40年ほど前には、女神湖はスケート場でしたし、スキー場はスラロームの練習ができていました。現在、イベントがあったということで、その後は民間事業者にお任せという感じで、町のPR素材があるというだけです。

さらに、立科の水は冷たくておいしいと言っていますけれども、クロスカントリーコースにアイシング用の腰まで浸かれるプールを造って、さらなるPRもするべきだと考えています。町長のお考えを伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

町長（両角正芳君） それでは、答弁させていただきます。

白樺高原におけるスポーツによる観光のPRは、当町においても以前から有効な成長分野であると捉えており、過去には白樺高原の自然を生かし、多種多様なスポーツイベントを実施してまいりましたが、観光客のニーズも多様化し、なかなか定着に至らなかったものと考えておりますが、その中で過去にも議員もさっきちょっと言われた一部がありますが、過去にも女神湖ビーナスマラソンが実施されていたように、地域の資源である白樺高原の準高地の適性を生かした陸上ランナーのトレーニング場として、ようやく定着しつつありますので、準高地健康増進エリアとしてPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

今年はクロスカントリーコースでトレーニングをされたランナーが、国内でも有数の結果を残されているようになりましたので、クロスカントリーコースについても、プールを造ることはできませんが、今後も継続して利用いただけるよう管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

コロナ禍も明け、ようやく女神湖周辺はオーバーツーリズムに近いぎわいも見られるようになりましたので、観光協会が主体となり、女神湖やスキー場の自然を生かしたイベントについても、指定管理者とも連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8番（森澤文王君） 町長も私が粘って質問するので断言されてしまいましたけれども、立科町の水はおいしい、冷たいというのは、こういうアイシングするプールなんかを用意しておくことによって、さらにPRが進むのではないかという、こういう素材もあるということ把握していただきながら、PRを進めていただきたいなと思っているんですが、過去のスポーツ状態から考えまして、そうなんですよね。例えば、うちの町は先ほど指定管理者の話もありましたけれども、せっかくスキー場があるんですが、子どもたちにスキー選手になりたいという夢を抱かせるほど、スキーを推奨していないんじゃないかと、していましたかね。それがいいことか悪いことかは分かりませんが、今の時代は多様性の時代なので、このスポーツをと町で言っちゃうのもどうかと思うんですが、やっぱり長和町からスノーボードの選手が出たとかないと、近くだと思ってるんですが、うちの町にもスキー場があるんだから、そういうこともPRの素材になるんじゃないかと思うんですけども、そういう町として持っている施設に対しての推奨という形の、外に向けてPRできるような内容のことを、町長、お考えになりませんか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） スキー場、長和町の話も、今、出ましたけれども、スキー場そのものの活用法を、これらも含めていろいろあると思いますけれども、ただ地域によってそれぞれ特性があると思うんですよね。立科町の白樺高原を中心としたいわゆる観光地の活性化という観点、これは先ほどちょっと申し上げましたけど、スポーツを通じてという話ではありますが、それ以外にも活用方法はあると思います。ですが、あれもこれもというやり方をするよりも、今、その1点と言いますか、そのことを一つの基幹として他に波及させていく、いわゆる例えばの話ですけども、宿泊施設も活性化になっていく、そういうこともあるわけですので、そういった点では、やっぱり人を呼び込まないといけない部分もありますし、また利用していただかなきゃ何の価値もないということですから、いろんなことを考えられることは事実だと思いますが、ただ長和の例だけで、私どもがそれに乗っかるかというわけにはなかなかいきません。

ですので、まず、今、議員のおっしゃったことも分からないわけではありませんが、少なくともそういった一つ一つのことをしっかりクリアしながら、しっかりとした観光地のいわゆるイメージづくりもそうですし、それから白樺高原どんなもんだいだというものをしっかりと植え付けていく、そうしたイメージでは、一つ一つの積み上げ

も大事だというふうに思いますので、その辺のところをしっかりとこれから見ていただいて、そういった中で今後のスキー場等の利用の仕方も考えられるのかなと思いますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8番（森澤文王君） ちょうど（2）にわたるのに、ちょうどいいご答弁をいただいたので、今、言われたことをちょっとなぞるような形になりますけれども、（2）今後のPRを考えて、幅広くスポーツについての取組を考えないかということで、先ほどから様々申し上げておりますけれども、立科町のPR素材としてのスポーツは、まだチャンスがあると考えます。女神湖には併設でグラウンドもあるので、女神湖で泳いでトライアスロンのトレーニングも十分に可能であり、冬にスケート、クロスカントリースキーも可能ではないでしょうか。

PRを中心に考えれば、クロスカントリーコースはるる議論がありますが、私は全然無料でやるほうがいいと思いますし、これから立科町のPRにスポーツを取り入れる。積み上げが大事な話ですけれども、そういうこともちゃんとPRの一部だということで、それを視野に捉えて考えることについて、町長にお考えを伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員のほうから言われた幅広くスポーツにという取組ですね。この関係について申し上げますと、スポーツイベントや施設を活用して白樺高原に観光客を呼び込むこととは、観光戦略の一環であります。

議員のおっしゃるとおり、白樺高原にはスキー、あるいはさっき言った陸上競技、サッカー、カヌーやサップなどを行うことのできる施設を有しておりますので、施設を有効に活用することで、将来的にもスポーツによる取組は可能であるというふうに考えますので、当然のことながら観光協会、指定管理者とも連携しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

本年度は新たな取組として、レイクオフィス、女神湖を活用したeスポーツ大会等の誘致も試みたところでありますし、施設のキャパシティ不足によりまして断念した経過もございますが、今後も白樺高原の自然と施設を生かしたスポーツの取組については、継続をして模索してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8番（森澤文王君） さすがですね。失念しておりました。eスポーツありましたね。レイクオフィス、eスポーツいいじゃないですか。ちょっと、今、いい返答がなかったということでしたけれども、eスポーツはイメージ的に室内にこもってやっているスポーツなので、学生のeスポーツのグループの合宿を呼び込むということも十分可能なことかもしれませんね。室内にこもっているよりも高原に行って、いい空気を吸いながらeスポーツを練習しましょう。そこまで考えていらっしゃるなら、ほかのスポーツのこともぜひ取り組んでいただきたいです。もう言い方は何なんですけど、ある程度の

スポーツは、大体整地化されているので、どこに行くといいとか、私、昔も言いましたけど、菅平高原なんかはグラウンド100枚ぐらいあるんですよね。そこでマッチングして、どんどん練習試合ができるので、ラグビーでもサッカーでも行けばいろんなことができるというので、もう完全な整地になっていますので、今からそこに当て込んででも仕方ありません。

そして、スポーツはいろんなスポーツがありますし、さっき申し上げましたけど、クロスカントリースキーなんていうのは知らないうちに第二牧場の中で滑っている人もいるらしいので、そういうニッチなというんですかね、ちょっと隙間産業じゃないですけど、なかなかみんなでいっぱいやりましょうというよりは、いろんなスポーツできますよという考え方もあって、そこから伸ばしていくというのが、さっきの積み上げにつながるんじゃないかと思うんですけれども、今、eスポーツなんていいこと言われちゃったので、ちょっと私、先に進めなくなってしまいましたけど、そこまで考えていらっしゃるのであれば、私のほうからぐっと言うことも特にございません。今後、また注視するというので、次の質問に行かせていただきます。

では3、草刈りの補助について。

有害鳥獣のたまり場となる居住地区内の荒廃農地の草刈りを補助事業として考えないか。(1)と併せてお答えください。

居住地域周辺の農地内の荒廃農地を拠点として、有害鳥獣が周辺の農地を荒らすということを防ぐために、草刈り等の整備に補助を出すのを考えるべきではないかということで、もう荒廃農地と有害鳥獣はセットみたいになります。荒廃農地には有害鳥獣がたまる。周辺の農地を荒らす。荒廃農地は誰も手をつけられない。周辺の耕作者の耕作意欲が下がる。この流れを止められるのは、もう町行政しかないと考えます。

補助事業として、有害鳥獣の拠点となり得る荒廃農地の最低限の草刈りができるようにするべきではないでしょうか。町長のお考えを伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

有害鳥獣から農作物の被害を防ぐため、この鳥獣の移動経路や潜み場所となる耕作放棄地等を緩衝帯にすることは、地域内に鳥獣を寄せつけない環境の整備につながりますので、耕作放棄地等の草刈りは重要な活動ではありますが、町としては草刈りを含む農地を維持管理することは、所有者または耕作者の基礎的な保全活動であると考えますので、補助事業とすることは考えておりません。

有害鳥獣を農地に侵入させない対策については、地域による侵入防止柵の設置、また防除ネットや電気柵の設置における補助金がございますので、有効に活用いただきたいというふうに思います。

また、単に草を刈るだけでなく、耕作放棄地を解消する必要もありますので、遊休

荒廃農地復旧事業を活用した農地の再生や地域住民が一体となり、農業の有する多面的機能の維持、発揮を図るための多面的機能支払交付金事業に取り組むことも検討されてはいかかというふうに思います。

以上です。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8 番（森澤文王君） ちょっと固めの答弁をいただきましたけれども、ほぼ待ったなしの状態に近いんですね。これから農地を復旧させるも何も、高齢化によって手がつけられなくなってしまった農地、居なくなっちゃって手がつけられない農地が優良農地の中にぽつんとあると、周りの優良農地が荒らされてしまう。実際荒らされているわけですね。

今回、完全に農地の中の荒廃地にスポットを当てます。外側の森からどんどん遊休荒廃地が広がっていくところの有害鳥獣に関しては、そこは山の中で取れば止められますけれども、いかに防護柵をつけようと、道路を走って鹿は農地のほうにやってくるわけですから、このところを町が保有する必要はないのですが、町のほうでこの農地の草を刈りましょうと地権者に訴えてもらうのは多分やっていらっしゃると思うんですが、それが追いつかないから有害鳥獣が真ん中の農地に入ってきちゃって、そこを中心に荒らされるわけですから、ここをどうにかしようというふうな考え方なんですけれども、その辺のご理解でちょっと町長話していただけませんか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 確かに、理想どおりにいっているかと言われれば、そうではない部分があります。今、議員おっしゃったように、そういったやりたくてもなかなか難しいという農家の実情もあるかも分かりませんが、だからといって町がそこに補助金等を出した事業等を取り込んでやるというわけにはいかないと思いますが、ただ先ほど最後のほうでも申し上げましたけれども、今、既存の事業の中にいわゆる農地を保全、あるいは農業用施設の保全、管理、修繕、これらができる事業は、当然、今、取り組んでいるわけでありますので、それらが可能であればあれですし、ないとすれば、例えば地域の中でこういった共同の作業をやるから、それに対して町は出たいいわゆる人工等に金を出すとか、方法論はゼロではないと思います。

ただ、町がそこに対して補助だとか、どうだとかという観点で物事を進めますと、じゃあほかのほうの地域の皆さんも我も我もになってしまいますので、一つ一つのことがただいだけで済まされる問題ではありませんので、その辺は統一性を持ったほうがいいかなと私は思います。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8 番（森澤文王君） 答弁の中のことを考えますと、それともっともなのですが、実際はだから周辺の人がボランティアで刈ろうにも地権者との了解が取れないようなところがやっぱりあるわけですね。地権者がいない、辞めちゃっているけども、（オイチ）

刈っていいかいと言ったら、そんなの刈ってちょうだいに決まっているので、それがただでというわけにもいきませんので、今、昔の共同作業をみんなでやることによって、保全をきれいにしましょうというだけでは駄目なんですよね。ちゃんとお金がついてこないと、現代はそんなに簡単にはものが動いていかないと私は認識しておりますので、各補助事業があるにしても、ぽつんと真ん中にある荒廃地の処理に関しては、町のほうで積極的な施策、これを我も我もとなっちゃったら困るというんですけれども、農業と観光の町ですから、そばの畑なんかは鹿は1枚食べちゃったりしますんでね。そうなったときに、へえ作らねばいという話になっても困るわけですよ。なので、その耕作意欲を消さないためにも、そういう荒廃農地をどうにか管理する手段、補助というのを町のほうで考えていただきたいという、こういう考え方なんです。

今、四脚の話をしてはいますけれども、つい一昨日また姥ヶ懐に猿が出てまいりまして、うちの屋根の上に乗っかって行ったそうですけれども、有害鳥獣問題というのはなかなか通り一遍の話では進んでいかないので、このところもう少しよく考えていただいて、町長のおっしゃることもごもっともなんですけど、そのままだと今のままで状態変わらないので、もう少し変えていく方法としてこれを考えていただきたいんですが、私の思いは伝わったでしょうか、町長。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 何か議員と常に問答しているようになってしまうとまずいで、申し上げますけれども、少なくとも、今、立科町全体の中で今日午前の中でも、議員の中からも農地の保全、いわゆる管理あるいは維持していく問題、これらを含めて、今、この立科町だけでなく、各地域の農地をどのように守っていくか、あるいはそれをどのように荒廃している農地を改善、整備しながら適作物を作っていくのか、あるいはどうやって維持していくのか、いろんな諸問題は当然あるわけで、一地域だけ、例えば今の言われた猿がどうのということももちろんですけど、そうでない問題もあるわけですよ。もっと大きな面積を持ったところの地域にとってみれば、ただ単にそのところだけを草刈りすればいいとか、そういうだけの問題ではなくて、その地域全体の中で、どのような例えば圃場整備を済ましたようなそういった高地を生かしていくためにはどうするのか。これは、それぞれによって地域の実情も違います。

ですので、これからやっぱり私はある意味こういったことができてきたことは、一つのきっかけとして、やっぱり地域でもそういったことをただ単に行政に任せるとかということだけじゃなくて、地域でもしっかりとそういったところも互いに話し合ったり、それを保管し合ったりしていく体制を、もうつくってきている時期だと私は思いますよ。

これもそのまま放置すれば、じゃあ補助事業に該当するような条件がないところはやりませんよじゃ困るわけですし、また猿が出てきたからじゃあどうするかというだけの問題にもなりません。

もう一つ言えば、農業施設だって全てのところが、今、整っているわけではありませぬし、これが整備が遅れてきた、あるいはそれが機能しなかったということになれば、その地域には災害にもなるわけですので、そういったようなことも含めて、全体的にももちろん行政は全体を見ていきますけれども、地域、地域の中で、やはり一つのスクラムを組んでいただくことは、今後必要なんではないかなと。それが、私はただ単に普段の生活のみならず、協働のまちづくりの一つの原点として、していく必要があるんじゃないかなというふうに私は思っています。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8番（森澤文王君） なかなか難しいところで、結局、全体論のほうにまた戻ってしまうので、この件につきましては、今後も注視ということになっていきますが、多分このままだと状態は変わらないし、あとももちろん地域もなんでしょうけれども、立科町内でのお困りごとの窓口は最初が大体行政になると思いますので、そこら辺のところでもう少し柔らかい検討を、今後考えていただけると助かります。

その次の質問に行きますね。これも同様な質問なんですけれども、（2）芦田川等の河川の草刈りについて、町の考えはとしまして、草刈りといえども芦田川なんですけれども、町民の方々から多く要望されるのはこれですね。芦田川の草刈りが危なくとも無理だと、何とかしてくれと。実際、町民の高齢化により難しい作業というのは、行政の皆さんもご存じのことと思います。それで、草刈りをしないと決めた区もあると聞いております。これはもう民間の任意団体に補助金を出して、草刈りを任せる段階になっていると考えますが、町長のお考えを伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この問題は大変重要な問題ですし、非常にいろんなことがかみ合ってきますので、ちょっと長くなりますけれども、お聞きをいただきたいと思います。

まず、芦田川の河川の草刈りを行っている皆様に、まずは感謝を申し上げる次第であります。本当に助かっておりますし、これからも続けていただければと思って、大変な感謝を申し上げる次第であります。

さて、以前も同様な質問をいただき答弁をしておりますけれども、重複する部分があるかと思いますが、ご了承願いたいというふうに思います。

森澤議員もご承知のとおり、立科町は平成の合併議論がされる中、平成17年には技術の道を選択し、行政と町民皆さんが一体となってまちづくりを進める。先ほどちょっと私も申し上げましたが、協働のまちづくりを進めております。協働のまちづくりとは、町民等の皆さんと行政が相互の理解と信頼の下に目的を共有し、よきパートナーとしての連携、協力、それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組むことだというふうに思います。

分権型社会や少子高齢化社会といった時代の変化に伴い、地域の課題や住民ニーズは多様化してきていますが、これらに効果的にまた対応していくためには、これまで

のまちづくりの在り方や行政の役割を見直していく必要が出てまいりました。

地域が抱える課題を解決しながら、心豊かで安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていくには、町民の皆さんや企業等の法人などと行政が一丸となって取り組む力であり、こうした主体同士がそれぞれの課題に応じて、どのような役割分担の下で連携協力していくことが望ましいか考え、町民等の皆さんと協働によるまちづくりを進めていくこととしているわけであります。

今回、ご質問いただいている、地域で行っている芦田川の草刈りについては、協働のまちづくりの取組であります。地域の役割として共助に当たり、立科町の自立堅持に向け、地域の皆様にもその一翼を担っていただいております。その活躍に改めて日々の感謝をしているところであります。

また、一級河川である芦田川は、河川法第9条第2項により、長野県が管理することとなっておりますけれども、長野県の令和6年度河川の整備方針の中にも重点整備事業、住む人も訪れる人も快適な空間づくりとして、河川施設の美化活動等への住民参加の促進を位置づけております。

コロナ禍を過ぎて、地域の河川を自分たちの手できれいにしようという動きも戻ってきておりますので、県としても地域での活動に対し報償費の支給、また傷害保険の加入によりまして、活動を支援しているわけであります。

また、立科町におきましても、一級河川の河川愛護活動を行っている地域での活動を支援すべく、立科町河川愛護活動補助金を創設をしております。

このように、協働のまちづくりには地域住民や地域の皆様の活躍は必要不可欠でありますし、地域の河川を自分たちの手できれいにしようという取組は、大変尊いものだというふうに思います。

それ以外にも、共助の取組では除雪、あるいは消防団活、隣近所への様々な助け合いなどが行われておりまして、地域での活動が活発なところほど人のつながりが深く、地域が活発で魅力的であると思いますので、今後もできる範囲で事故等には十分注意していただき、地域活動を実践することで、自分たちの地域を盛り立てていただければと考えているところであります。

なお、民間の任意団体に補助金を出して、草刈りを任せる段階になっているのご質問ですけれども、長野県で行っております河川愛護活動支援事業では、地域自治会、老人クラブ、小中学校、企業、地域ボランティア等、おおむね10名程度以上で組織する各種団体へご登録いただければ、報奨金の支給を受けることができますし、併せて、繰り返しになりますが、町からも河川愛護活動補助金を支給することができますので、新たに取り組んでいただける団体がありましたら、申請等の方法は建設係でもご説明できますので、まずはご相談を賜りたいというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

議長（今井 清君） 森澤文王議員。

8番（森澤文王君） 最終的にできますねという、今までもできたということなんでしょうけども、そういうことを推奨していただくと、今後いいんじゃないかと思うんですけども、ただ何点か気になったところとしまして、先ほども言っていたんですけど、人口も減ってきて時代も変わってきている中で、地域でボランティア的に報奨金が出るにしても、芦田川の草刈り、多分今日芦田川の草刈りだ頑張るぞといい勢いで言っている人はそんなにいないと思うんですよ。やらなきゃいけないからやるっていうので、ところがそれが追いつかない。危険箇所が結構多いということもあって、皆さんここを何とかしてくれという流れと、あと協働のまちづくりにしても、せっかく地元に戻ってきてくれた息子を日曜日の早朝起こして、草刈り行って来いというのも何だから、俺が行くわと言ってご高齢の方が危険な草刈りに出るということも十分にありますので、先ほど10名程度の団体であれば受けられるというご答弁いただきましたので、ぜひ今後難しくなっている地域があるようでしたら、そういう利益を受けるために頑張るといことになりますけども、そういう団体をぜひ町の人に推奨していただければなどこのように思っております。

何かいい答弁をもらっちゃったので先に進まないんですけども、では恒例にしたいと思っておりますけども、これで私の質問は全て終わったわけですが、ここまでの間で最初から最後までの中で、私の質問の趣旨がいまだに分からない。言い間違えちゃった、訂正しなきゃなどなど、森澤君勘違いしていますよとかあればいただきたいところですが、ございますか。よろしいですね。

議長（今井 清君） 質問をしてください。

8番（森澤文王君） 今の質問です。ありますかという質問ですからね、という質問でございましたが、何もないということで、今回は私の一般質問をこれで終了します。

議長（今井 清君） これで、8番、森澤文王議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時20分からです。休憩に入ります。

（午後2時12分 休憩）

（午後2時20分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順4番、10番、榎本真弓議員の発言を許します。

件名は 1. 観光に対する行政の役割についてです。

質問席から願います。

〈10番 榎本 真弓君 質問席〉

10番（榎本真弓君） 10番、榎本です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

通告は、観光に対する行政の役割についてということで、大題目で出させていただきます。

きました。やはり、これから立科町の将来人口とかいろんなものを加味した場合、それぞれの事業に対して行政がどのように寄り添っていくのかということが、全ていろいろな団体において私は感じるところであります。

最初の冒頭で申し上げます。長野県観光地利用者統計調査、これは令和5年度になります、こちらによりますと立科町東白樺湖及び白樺湖、この観光の利用者が令和5年、211万人来町されております。長野県の主要観光地50という地域がありますが、その中の7番目の人数になるようです。また、蓼科牧場は観光の利用者が69万4,000人、これは前年比5.9%増ということで、こちら先ほどの主要観光地の29番目に来県者、来町者が位置しております。このように夏季シーズンだけでなく、冬季シーズンも当然利用もあります。白樺高原エリアは通年の経済効果をもたらす魅力ある観光地であると自負しております。このような大きな資源を活用し、それをどのように生かすべきであるか、まずは町長にお伺いいたします。白樺高原の価値の認識はしているか、少子高齢化、人口減の課題が大きい立科町にとって、どのような効果をもたらすのか。将来にわたってどのように活用していくのか、伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

白樺高原は、ご存じのとおり白樺湖、女神湖、御泉水自然園、蓼科第二牧場、スキー場など、県内有数のリゾート地として観光客に親しまれていると認識しております。先ほど議員おっしゃったとおりであります。観光地の経済効果だけでなく、白樺高原を訪れる観光客が立科町へもたらす波及効果は非常に大きなものがあると承知をしております。

人口減少の抑制には関係人口の創出が重要な取組となります。白樺高原を観光で訪れ、さらには宿泊に結びつけることは将来における移住への第一歩ではあると考えますので、白樺高原を起点としたテレワークあるいは観光イベント等を推進していくことで訪れた観光客との関係人口の創出に引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っています。

また、道の駅里ですけれども、道の駅女神の里たてしなにツアーデスクを整備をいたしましたので、白樺高原への観光客を里の観光に結びつける取組も推進してまいりたい、いわゆる山と里、里と山という関係にもつながってくるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 観光事業者、観光に関しては、エリアを狭くは考えておりません。正直、来県された人たちというのは長野県をいろんなところで回られますし、また、立

科町に来たとしても佐久のほうに行くか茅野のほうへ行くか、その町だけでプラスになるとか、そういう効果を考えているわけではありません。やはり、いろんな意味で全国的に動くということが大きな経済効果をもたらすという意味で、やはり立科町にとって大変メリットのあるエリアを立科町は持っていらっしゃると私はすごく他の自治体から見れば羨ましい場所ではないかと思います。長野県は、いろんなところでそういう場所があるということで、県自体もこの環境をととても大事にしていますし、これから先もそれを維持管理をしていかなければいけない、そういったところに当然行政の役割というのが発揮をされるのではないかと思います。

それでは、次の質問です。現在、スキー場索道事業を指定管理で運営をしています。町にとってのメリット、経済効果はどのようなになっているか伺います。

この指定管理制度は、平成15年の9月に地方自治法が改正され導入された制度です。民間団体を指定管理者として指定をし、公の施設の管理を代行させる制度であり、当然メリットもありますがデメリットもあります。民間企業の知恵と収益を上げて安定した運営ができます。ただし、複数年にわたる事業計画の立案がなかなか困難になります。全国、近隣、ホール、いろんなところでもこの使い方、指定管理者制度は大きく使われておりますが、ただいまの索道事業を指定管理で運営している現在、町にとってのメリットと経済効果をお願いいたします。産業振興課長、答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

索道事業については、令和2年から指定管理による管理運営を行っており、民間感覚のスピードや弾力的な運営により、スキー場利用者の増加に向けた取組が図られたことが一番のメリットであると考えます。

コロナ禍や物価上昇が続いている状況下においても利用者に満足いただける環境を整備し、利用者のサービス向上に向け、エリア内の巡回バスや最寄りの鉄道駅からの二次交通の運行、インバウンドの誘致、温暖化を見据えマウンテンカートの導入や喫茶・飲食施設の整備など、グリーンシーズンの取組にも積極的に設備投資を行い、スキー場の付加価値を高め、新たな来場者や収益機会の確保に努められております。

また、町民の雇用の機会の創出にも寄与されており、数字として表すことはできませんが、当町の経済効果に大きな役割をなしているものと認識をしております。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 課長に続けて質問します。固定値で町に納入されている金額はありますよね、使用料及び土地使用料、そういったところは町にとってのメリットではないかと私は思いますが、その数字は言われなかったのでお持ちですか。今伺うところはとてはっきりした数字ですよね。普通、指定管理というのは、町行政が持っていて

なかなか活用ができていない、だからこそ指定管理の民間団体にこちらのほうから払って、行政側からこういう金額で運営をしてくれないかということで払って、逆にそれで活用して動き出す。この立科町のスキー場の土地とまた建物等の利用の金額をもらうという仕組みそのものが他の自治体に確認をしますととても羨ましいと、あり得ないと、とても評価をされています。その数字、分かりますか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、敷地の使用料、スキー場と御泉水自然園になりますが800万円になります。あと圧雪車をリースしておるリース料827万2,000円、あと共済掛金等については金額のほう、申し訳ございませんが、手持ちにございません。

あと指定管理者には営業収益に対する一定割合ということで、営業収益の0.5%を頂いております。（発言の声あり）2,000万円、失礼いたしました。使用料2,000万円になります。（発言の声あり）1,000万円ですね、失礼いたしました。1,000万円になります。施設賃貸料として年額1,000万円を納入いただいております。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 課長が先ほどいろいろ答弁をさせていただいた来県者の増とかグリーンシーズンの付加価値を高めるとか、そういったことは本当に観光エリアは全体で取り組んでいるかと私は逆に思います。そうではなくて、索道事業が特別枠で800万と1,000万が入ってくるということが立科町にとっては大きなメリットではないかなと思いますので、それが最初に出てきてよかったかなと感じているところであります。

それでは、次の質問に移ります。やはり同じく産業振興課長にお伺いします。スノーボード利用者は年々増加をし続けています。現在、約4割のボーダーがいます。スノーボードの滑走を昨年可能にしました。このことに対してどのように課長として考えているか、答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

スノーボードについては、現在、どこのスキー場でも当たり前のように滑走可能となっており、来シーズンからは長和町のブランシュたかやまスキーリゾートでもスノーボードを滑走可能にする予定であると聞いております。

当町でも、長年ファミリーグレンドとして親しまれておりました白樺高原国際スキー場を令和4年のシーズンから滑走可能とし、今シーズンで3シーズン目を迎えます。

国際スキー場のデータをお示しお答えをさせていただきますが、白樺高原国際スキー場のボーダー数は、初年度の令和4年シーズンが9,443人、昨シーズンが1万2,992人と1年で3,549人増加いたしました。

昨シーズンは2 in 1 スキー場の利用者が横ばいであったのに比べ、国際スキー場の

利用者は3,915人増加しており、言い換えれば国際スキー場の利用者の増加はスノーボードが増加したことによるものであると言っても過言ではありません。

私は、スノーボードを滑走可能にすることはシニアから子どもまで幅広い年齢層をスキー場に呼び込むことにつながり、スキー場の集客に大きな効果をもたらすものであると考えます。

以上であります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） このスノーボードの滑走を可能にすることはやはりいろいろ入り口ではありましたが、ありましたが、これもまた時代の流れかと私は理解をします。むしろ、ゲレンデに年々増加をするということがやはり最大の効果であり、ボードをやる、やらないにしてもやはりこれだけの大きな人口の半分に匹敵する皆様が来県をしている、来町をしているということが結果的にいい効果になったということではないかと思えます。当然、ボードの皆さんは年齢層が若い、若いからこそ、その若い世代をやはり引きつけて立科町の魅力を知ってもらおうというには、これはまさしく方向転換、新しい事業を展開するということではないかと思えます。

とても増えてよかったです。ただ、やはりスキー場でのスキーとボードの事故とは当然中ではパトロールがきちんと管理をしておりますので、安心・安全は当然続けていかなければいけないと思っております。

それでは、次の3番目です。町長にお伺いいたします。町長は、このたびの就任後にごめんなさい、もう2年前ですね、3年、町長が就任をされてすぐです。索道事業の指定管理の方向に舵を切っていただきました。索道事業の指定管理者制度導入を私は高く評価をいたします。その上で、スキー場を守るということを時折おっしゃっていただいておりますが、その具体性が見えてきません。そのスキー場を守るということはどういうことを言われるのか、その町長の考えを伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、私の公約にも掲げてこのスキー場を守ると常々申し上げておりますのは、スキー場は当町の観光地において一番のシンボリックな存在でありますし、スキー場を核とした白樺高原の観光を発展させなければ、観光地の繁栄はないだろう、私は常々そういうふうに申し上げてきているはずであります。

また、2つのスキー場は町の観光産業に欠くことのできない施設でありますし、万が一、廃止するようなことがあれば、地域住民や観光事業者への損失だけでなく、人口課題にも多大な影響を及ぼすものであると認識をしているからでございます。

このような経過から令和2年11月から民間のノウハウを取り入れることでサービスや収益の向上が見込めるものと判断をし、指定管理者制度を導入いたしました。指定管理者制度に移行した当初は、新型コロナウイルスの影響を受け、見込んでいた利用

客も大幅に減少し、非常に厳しいスタートとはなりましたが、指定管理者による民間間隔の運営が図られるようになり、昨シーズンの売上高は3億3,300と13年前の売上水準まで回復をし、私としてはスキー場を指定管理にしたことは大きな成果であったと感じております。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 私も全く町長のお考えと同意見です。この指定管理者制度導入に大変ちょっと時間をかけてしまって、また、コロナがその後続いたりをして、なかなかきちんとした制度にはなれなかった、立科町で動き出せなかったというのは本当にもったいない期間だったなと本当に思います。

ただ、この指定管理者制度というのはまだ理解が広まってないように、立科町の中ではちょっと理解がされてないのかなと感じるところであります。ですので、やはりこの今の状態の中で指定管理者制度をこれから立科町も取り入れていくかどうかということが、私は積極的にやるべきではないかと思っておりますので、この次の4番目のところで企画課長にお尋ねをいたします。

温泉施設や体育館など行政施設の指定管理者制度への移行が全国で進んでいます。立科町でのほかの施設でその考えはあるかということです。お願いいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） まず、私から温泉施設権現の湯につきましてお答えいたします。

当町周辺の公設日帰り温泉施設では、指定管理者制度への移行が進み、市町村が直接運営する施設は権現の湯のみであります。当然、指定管理者制度の導入が可能な施設と捉えており、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 権現の湯につきましては、先ほど企画課長のほうから答弁がありましたので、その他の施設ということで私のほうからお答えをさせていただきます。

指定管理者制度につきましては、先ほども議員が申し上げられましたとおり、平成15年に創設されまして、公共施設を民間企業やNPO法人などに管理運営を行わせるもので、公共サービスの質の向上や効率的な運営を実現することにあります。また、専門的な知識や技術を持つ民間の力により、よりよいサービスを提供することが期待されている制度でございます。

立科町においては、農ん喜村、女神湖センター、索道事業の3つの町有施設について指定管理者制度を導入しているところであります。

女神湖体育館、女神湖多目的運動場など観光エリアの施設につきましては、検討の余地はあると考えておりますけれども、里エリアの温泉館を除く施設につきましては、現時点での導入は考えておりません。

今後、それぞれの施設の利用状況に変化等があった場合には、必要に応じて検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 町民益になるような制度と私は思っております、決して指定管理者で民間が入ってくることがマイナスではなくて、民間は民間なりの機動力もあり知恵もあります。それがやっぱり行政の仕組みの中ではなかなか動き出せない、ですが、民間は当然収益を上げるためにそのスピード感は全く違う。その中で指定管理者制度をこれから導入していく方向で、やはり町民のためにどういう施設になるべきかということ積極的に考えていくのがよろしいのではないのでしょうか。

近隣では小諸の図書館とか、あそこも完全な指定管理者になっていますけれど、とても利用には有益になっているかと思えます。

マイナスと捉えず、プラスの制度ということで町民にも大きく理解をしていただきたいと思えます。

近隣の軽井沢では、もうほとんど行政が直接運営をしている施設はありません。全てが指定管理で動き出しておりますので、その効果が今も如実に表れているのではないかと思います。

それでは、次の質問に行きます。これは観光協会から言われたわけではなくて、これから最初の大題目に観光に対する行政の役割についてということで、協会が持っている力が発揮できていないのではないかと私は逆に思うところです。ですので、今回5番目に出させていただきました、（一社）たてしな観光協会がもたらす効果は何かということで、これは産業振興課長、お願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

一般社団法人信州たてしな観光協会は、広告関係の活用に精通していることから、テレビCMの電子媒体、雑誌等の紙媒体、ウェブ広告、フィルムコミッションによる映画やドラマのロケ誘致など、迅速かつ細やかな観光情報の発信に努め、白樺高原の認知度向上や誘客に大きな効果をもたらしております。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） とても簡単な答弁でしたね。地元の、地元というか、観光協会はどんな仕事をしているのかとってあまり理解をされていない部分でもあります。ただし、やはり団体の交渉とかいろいろ地域全体を観光として、資源として表に発信をしていくというのは大変重要な協会という立場でやるべき仕事があるかなと思っております。

立科町は、1観光協会しかありませんけれども、茅野市はその昔10も観光協会がありました。これは最後のほうで触れますが、10の観光協会をどうやってまとめるかというのが行政の本当に頭の痛い世界だったと聞いております。

立科町ももともとは2つに分かれていましたが、本当にこちらにいらっしゃる副町

長の時代に1つの一社に協会として立ち上がったわけであります。

それでは、続けて産業振興課長に尋ねます。今後、観光協会に望むことは何か。また、協会から望まれていることは何かということであります。ごめんなさいは今回は言いませんのでお願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

観光協会には、引き続き、町の知名度アップに向けた観光情報発信の強化に努めていただきたいと思います。

また、白樺高原は多くの宿泊施設を抱えておりますが、短期滞在が多く見受けられますので、インバウンドの受入れなども見据え、中長期的な滞在を可能とするイベントをはじめとし、収益事業の強化を期待しております。

さらには、道の駅女神の里たてしなに整備したツアーデスクを観光案内や白樺高原の情報発信の拠点として有効に活用いただき、農村エリアと高原エリアの一体的な観光事業の構築に努めていただきたいと思います。

観光協会からは、白樺高原がようやく地域の資源である準高地として多くのランナーに好まれるようになった中で、女神湖周辺が飽和状態となっていることから、歩行者とランナーの安全面の確保、さらには二次交通問題や昨今の物価高騰により、花火大会をはじめとした各種イベントの運営経費が増大しており、今後の開催に向けた危機感など相談をいただいております。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 大いに観光協会と連携をして行政がやりにくいこと、また望むことを協会のほうにどんどん振ったほうが、私は協会も大いに動きがつけられるのではないかと考えております。ただし、それには行政ができることは、やはり資金源がまだまだありませんのでそのあたりのサポートがどういうふうに行っていくかということがあります。

しかし、その結果は必ず出します。また、出すということもそのときすぐの経済効果ではないです。年数がかかるかもしれませんが、立科町にとって大いに有益になることではないかと思っております。観光事業は大きく投資です。だから、私が前から思うのは、行政は投資という仕組みはないです。予算があって、その予算をきちんと年間で事業を行った後、使い切って、また、それが使えなかった場合はなぜこんなに余るのかと指摘をされるのが行政の仕組みですので、私は観光を直接行政がやるというのはちょっと難しいなといつも思っているところです。

それでは、7番目の質問に移ります。立科町において観光のイニシアチブは、行政主導か民間主導か。官民連携の考えを伺います。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

私は、常に非日常性における時代のニーズやトレンドの変化に対応が求められる観光の特性から判断をすると、民間主導が理想的であります。全て民間に依存するだけでは観光地を長続きさせることは難しいものであると考えますので、民間と行政が連携して相互に協力できる体制を築いていくことが町の観光振興には必要ではないでしょうか。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 官民連携というのが一番ここでは発揮できるものではないかと考えております。観光協会そのものがやはりまだきちんと動けるという体制では、ちょっと本当に残念なならないと思いますので、このところはこれからは本当にもっと詰めてどういうふうな状態を町が望むかとか、そういったものも大きくもっと白熱した議論、協会と、やはりそこはもう飾ることなく大いにバトルをしていただいて、それが最終的には立科町のためになるわけですので、私は遠慮することはないと思います。

大きくその行政の目的は、最小の経費で最大の効果を上げるとというのが行政の本当の目的ですので、その最小という経費を協会に充てていただき、その結果、最大に立科町に戻ってくるという、その効果を見越していただいて、これから良好な関係を築いていただきたいなと思います。お願いいたします。

それでは、8番目へ移ります。もう皆さんもご存じのとおりですが、長野県は2026年4月より、観光振興税・宿泊税の導入を検討しています。立科町独自の宿泊税の検討はなされているか、この答弁もお願いいたします。これも産業振興課長、お願いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

長野県が2026年4月の導入を目指す宿泊税は、県内の旅館やホテルなどの宿泊者に対して1泊当たり1人300円を課税する法定外目的税で、登山道や自然公園等の利用環境整備のほか、観光地への交通アクセスや宿泊や観光施設の滞在環境の向上などに使われる予定です。

現在、公表されている骨子では、年間約45億円の税収を見込んでおり、このうちの徴税経費等を除いた最大2分の1程度が市町村へ交付金として配分される計画ですが、市町村への交付金については宿泊実績や宿泊者の収入実績により算定されます。

松本市、軽井沢町、阿智村、白馬村、山ノ内町の5つの市町村では独自の課税を検討しており、独自課税を行う市町村については県税の300円が150円に引き下げられます。

当町も県内有数の観光地である白樺高原を抱えており、観光客の受入れ環境の整備は必要であると考えますので、今後は検討も必要になってくるものと想定されますが、

町独自の課税については、県税、県内自治体導入後の状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 私はこの宿泊税の導入のことを今年の9月7日の日経新聞で知ったんですが、この阿部知事の思いをちょっと発言させていただきます。「長野の観光をもっと発展させなければならない、そのための財源は県民の皆様からの税金だけでなく、長野にお越しいただく皆様にも一定の負担をいただかなければいけない。世界水準の山岳高原観光地をつくろうという旗を掲げており、できるだけ早く制度をつくり、具体的な政策に生かしていくことが重要、最短で進められるようにしていきたいという思いで時期を明示した」ということで、2026年4月の導入を検討されているということです。「それに合わせて様々な課題もあるが、関係各所の理解と協力を得ながら観光振興財源を確保していきたい。観光振興税は用途や制度設計がきっちり固まっているわけではないが、私としては世界水準の山岳高原観光地づくりを進めていく上で重要な交通やデジタル化に重点的に配分をしていくことができればいいのではないかと考えている」ということで、新聞の記事を読み上げさせていただきました。

この宿泊税に関しては、当然もう既に他県では導入をされているところもあります。長野県もこれから先、検討になるわけですがけれども、先ほどの211万人から立科も来ていただく方がいらっしゃるのであれば、この宿泊税の導入、私はあまり賛成、私はあまりこれに関しては反対はないんですが、まだまだ地域の事業者には理解はしていただけておりません。当然そういう方向になるとときには、丁寧な説明を地元にしていただければありがたいと思います。

それでは、次の9番目に移ります。観光振興推進会議、これが現在進行しているかと思えます。こちらのタイムスケジュール、そして最終目標、その後の展開について答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

観光振興推進会議では、地域の皆様から観光地における現状と課題について洗い出しを行うことにより、白樺高原を今後どのような観光地にするのか議論を進め、改善策を見出すことを目標としておりますので、皆様から出された課題解決へ向けた改善策が実行へ移されることが最終的な目標であると考えております。

その第一歩として、現在、昨年議論がなされた白樺高原地域整備計画における地域のゾーニング、スキー場の経済効果について検討を進めており、この計画の変更手続について県と協議を行い、手順の確認をいただいております、1月中には回答をいただける予定です。

また、スキー場の経済効果については、県のスノーリゾート評価再構築促進事業に

より地域経済におけるスキー場の生産誘発効果や雇用効果などの分析を行っており
ますので、次回の会議で皆様の検討材料としてお示しをしまいたいと考えており
ます。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 今課長の答弁は、この観光推進会議に出席をされている皆様には伝わ
っていますか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

昨年、会議2回、実施をさせていただきましたが、その際に2回目の会議のところ
で、先ほど申し上げました白樺高原地域整備計画のゾーニングのお話が出ました。そ
の中で町のほうで素案をお示しいただいて、その後検討をさせていただきたいとご意
見をいただきましたので、私のほうからその素案を県と協議を行ってできた段階で次
回会議を開催させていただきたいということで皆様には報告をさせていただいており
ます。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） そうするとこの県の回答が1月にあるということですね。その後、会
議を開催するということですね。

この立科町の地域総合整備計画、これは私は逆にこれを見直す本当にいいチャンス
だと思います。それで営業施設、またこれは宿泊というよりも営業エリアと住民が住
むエリアとそれぞれに大切に分かれているというのは分かるんですが、やはりこの整
備計画が出されたときから、ある意味もう約40数年経っている中でそれがごちゃごち
ゃになっています。やはり営業地が営業されていない形になったりしておりますので、
そのあたりがとても難しいというのは大変分かりますが、これをきちんと皆様に納得
がいただけるような形に進めていくのがこの観光推進会議というふうに思っております。

それで、この観光推進会議の最終目標というものがあまり明確になってないように
思います。

先ほど課長は皆様に通知はしたというんですが、私のほうのいただいたお便りには、
その一定の結論、提言をまとめて答申することを目的とすべきであると考えますとい
うふうにいただいています。ですので、観光振興推進会議という本当に重要な皆様
が集まった会議であるならば、そこできちんと結論を出し切って、それで皆様に納得
した上でその提言を町のほうへ答申することを目的とすべき、これだけの本当に中身の
濃い会議であるならば、1年でそれが終わるかどうかは正直分かりませんが、そのあ
たりの課長のご理解はいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

第1回の会議の際に設置要綱等をお示しをさせていただきまして、答申をすべきではないかというご意見をいただいた委員さんもいらっしゃいました。しかしながら、この会議は答申すべきものでなく、皆様の協議をいただいて、その課題に向けて皆様で解決をしていくということで町のほうとしてもご説明をさせていただいておりますので、最終的な目標は町への答申ということではございません。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） では、残りの時間は町長にお伺いいたします。10番の持続的な観光となるために立科町全町、この観光事業の後継者に向けた町長メッセージを本日頂戴をしたいと思っております。ただし、その町長メッセージをいただく前に、ちょっとこれは資料としてもう既に提出をしておりますのでご覧になっていただいたかと思いますが、観光エリアに限らずですが、まちづくりというのは本当に一朝一夕では達成はできません。それぞれのお考えのお持ちの方が皆様いらっしゃって、それをどうやってまとめていくかというのが本当に至難の技です。ただし、これがまちづくりに私はつながっていくと思っております。

資料を提出したのは国土交通省が地域づくり法人、いわゆるDMO、これは以前も立科町も取り組んだときがありましたけれども、やはりこの地域づくりということが観光は特にいろんな意味で交流人口もありますので大変有益になるものだと思っております。これを私は逆に観光協会に任せてはどうかと思っております。このそれぞれの将来のイメージ、構想、ビジョン、そういったものをしっかりとつくり上げてご覧なさいというふうに任せてはどうかと感じております。

今、町長は先に答弁をいただきまして、またやり取りをさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 最後の質問の前に大きな質問をいただきましたけれども、私もこれをいただいたときお昼の休みに目を通しました。この中で一番書いてあるのは、一番はどういう観光地にするかということよりもその観光地というか地域地域のよさをしっかりと活かしながら互いに連携する、それは前にもお話がありましたレイクリゾート構想も一つでしょうし、それからスノーリゾートの中で互いに近隣関係と連携することも可能かと思っております。そういう意味では、今議員がおっしゃったいわゆる観光協会に任せたらということではありますが、私は、例えばの話ですが、茅野市あたりの観光協会というのはいろんな協会があつて、それが今まとめてきて大変苦勞をされたというお話も聞いています。その中には1本の筋を通した、いわゆるまとめ役がいましたよね。ですが、それでもやはりまだまだというふうに聞いています。

立科町の観光協会は、議員冒頭おっしゃいましたけれども、2つの組織的なものが

今1本の一般社団法人の観光協会ができましたけれども、しかし、できたはできたんですが、それが本当にしっかりとした機能をしているのかという部分においてはまだまだということもあるかと思えます。

それが1つに言えるのは人材的な問題もありましょう。それから、立科町が今抱えている問題、これらがある程度観光協会にある程度任せて、それが絵が描けるような状況に今なっているのかどうか、これも一つの問題。これらをしっかりとクリアした中で観光協会に任せるというよりも、観光協会が1つの立案、企画立案をして、それを他の団体や行政もそうでしょうが連携しながらそれを大きなものにしていくということは重要なことだというふうに思いますが、まだそこまで達しているのかなというのが私の正直な気持ちです。

ただ、観光協会が一本化されたときのあのときの状況というのは私も知っていますが、やはり大きな期待をしました。細かく言えば3つほどあったんです。それが大きな2つと小さなもの1つ、これが1つになったわけですが、そのときの1つの方向性の目的は立科町のいわゆる白樺高原を中心とした観光振興の中で、自分たちがどのようにイニシアチブを取っていくかということがあったかと思うんです。それができているのかどうかこのことは検証しなきゃいけないだろうというふうに思いますが、ただ、今後やはりもうこれからの時代というのは、行政が全てのを企画立案していく時代ではありません。当然そういった民間感覚的な部分のところから出てくること、それと併せて1つの組織が白樺湖の周辺にもございますが、そういった皆様方の先進的な考え方、こういったものもこれから吸い上げていく必要性は当然あるだろうというふうに思いますので、やはりレイクリゾートの構想もしかりですし、それから先ほど申し上げたような近隣のとの連携もしかりです。ですが、筋を通すという観点でいけば、確かに議員のおっしゃる1つの企画立案的なものを出してもらうことは重要だとは私も思っています。ただ、今日、明日という段階でなっているかといえば、ちょっとまだというふうに思いますので、今せっかく振興推進会議を進めていますので、ここのところでもある意味議論がされる部分があるだろうと、そこにも組織の中にも入ってもらっていますので、そんなようなことも含めて、これからのやっぱり立科町の真の、いわゆる訪れていただく皆様方が魅力ある白樺高原として、それが今後未来に向かっていく姿として出てくるための規格立案的なものが取れば、それは最高だというふうに私も思います。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 町長の答弁は何分ほど必要ですか。それを残して、もう一度質問したいと思います、何分ほど。（発言の声あり） もう一つですよね、これが町長発信の答弁ですけど、それ5分ほど必要でしょうか。だから、それはもう最後に、私は逆に町長が町民の観光事業者の後継者にしっかりと発信をしていただくことですので、もう最後のそれで締めていただければと思っています。ですので、その前に質問をさせて

いただきます。

先ほどの観光振興推進会議というのが、正直、今、産業振興課長がやってくれているんですが、非常に通常の会議になっていて、その白熱した議論ができる環境ではないように私は思っています。当然、たたきが出てこなければいけないということなので、来年の1月以降に開催をされるんでしょうが、もっと分科会的に分かれて、やはり問題提起を本当に密に会話をして、そこから答えを会の大きい会のところに持ち上げて、結果的にどういうふうに皆さんから合意形成をしていくかという、もっと中身の濃い会議にしていきたい。

町長はその観光推進会議をそれに対して期待をされていますが、私が提案をした国交省が進めているDMOに関しては、これを協会が真剣に考えるときではないかなと思っております。協会ができるかどうかはこれは別です。ただし、地域づくり、まちづくりの一つの動きになります。ですので、観光協会に任せてはどうかということですが、正直まだまだ頼りない、結果的にはイベントをやるだけの協会になってはおりますけれども、皆さんの熱い思いは私も現場で感じておりますし、当然、若い世代が自分たちの観光地をどう未来を描けるかということで、若い世代の次の後継者の事業者の後継の人たちが自分の夢を語りつつ、まちづくりができるという仕組みになると思います。ですので、無下に難しいとおっしゃらずに、これは資料も若干ですが提出をさせていただいておりますので、観光協会と十分議論をさせていただいて1回やってみると、チャレンジしてみると、そういう背景、下準備だけ行政の役割としてやっていただけないかということでもあります。これは本当に簡単な答弁で終わると思いますのでお願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） これは10番目の質問とはちょっと違うわけですかね。併せてでもよろしいんでしょうか。（発言の声あり）時間的な問題もありますので、まず、10番目の問題といいますか質問の中で持続的な観光となるために全町観光事業者、後継者に向けた私のメッセージというところから、まず先にお話をさせていただきたいと思えます。

この7月のふれあいオフィスの際には、観光事業者後継者の皆さんが抱える問題や未来へ向けた要望も多数伺っております。その中でも経営者の高齢化による後継者不足が一番の問題だという中で、観光事業者に限らず、これは農業あるいは商工業においても共通の課題であるというふうに認識しておりますので、町としても関係機関と連携して事業継承や後継者のマッチングなど、後継者の育成支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

加えて、近年の物価高騰あるいは交通機関の減少など、変化する観光ニーズや環境問題等への対応が求められる中で市場に、外の市場に対応できる観光地づくりが必要とされておりますので、後継者の皆さんの柔軟な発想、これは先ほど言われた若い人たちです、柔軟な発想によりまして地域の資源を最大限に生かし、新しいアイデアに

挑戦をして次の時代の観光の姿をつくっていただきたいというふうに思っております。

これは皆様方から頂いた要望を一つのような実現できるように、町としても全力で支援をしてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

それから最後に、今議員おっしゃった私のメッセージの一端でありますけれども、やはり少なくとも民間感覚で進めていくということは、これからの観光事業というのは大変重要でありますし、その中で企画立案をしていただくということは、繰り返しになりますけど、大変重要なことです。それには、いかに今ある、先ほど申し上げた観光振興推進会議がどのような方向でいくかというのも大きな注目点であります。そのところで、やはりできれば地域の皆さんの若者がそこに入ってきていただいて、今言われた部会とかといった当然専門的な見地の中で行っていく中で最後はまとめるというのが私はベターだろうというふうにも思っております。そのことが最終的に整備計画の取崩しが必要であればしていかなきゃいけないし、でも、これは進めていく中で説明している内容でもあるかと思っておりますので、それも含めてそういったことを加味しながら、やはりこれからの山の今の観光の一番の盲点は若者がこれからどうやって引っ張っていつてくれるのかという部分だと思いますので、それらを含めた観光振興、そして観光協会の位置づけ、これができてくるかなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） ありがとうございます。

議長（今井 清君） 手を挙げてもらって。榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 失礼しました。

議長（今井 清君） 榎本真弓議員。

10番（榎本真弓君） 失礼しました。では、町長が下支えをしていただくということで、本来に全観光事業の後継者には大変よろしいかと思っております。これから行政の役割ということで支えを怠りなくやっていただくようお願いをしたいと思います。

では、失礼しました。以上で、榎本、質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、10番、榎本真弓議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時30分からです。休憩に入ります。

（午後3時17分 休憩）

（午後3時30分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順5番、**11番、今井英昭議員**の発言を許します。

件名は **1. 令和7年度予算編成における方針について問う。**です。

質問席から願ひます。

〈11番 今井 英昭君 質問席〉

11番（今井英昭君） 11番、今井英昭でございます。通告に従いまして質問してまいります。

今回は、令和7年度予算編成における方針について質問してきます。

予算編成は、立科町財務規則の第2章予算の第1節予算の編成の細目に沿い進められているものと理解しています。また、国の方針であります経済財政運営と改革の基本方針2024が今年の6月に閣議決定されましたが、この基本方針も踏まえて町の特色ある予算編成がされていくものと理解しております。

両角町政の1期目は新型コロナウイルス感染症対策の影響で予定どおりの予算編成が難しかった時期となり、苦慮をされた予算編成となったことを推測しますが、令和7年度の当初予算は2期目後半になり、2期目の仕上げに向けた予算編成方針となっていくものだと思います。

その予算編成につきまして、次年度の予算編成に関する一連の詳細過程は地方自治体、市町村によってそれぞれの手順で進められていると思います。多くの市は毎年9月頃から予算編成方針が公開され、報道機関向けに説明会も行われております。県内の町村を調べてみますと、市と同様に予算編成方針の公開、報道機関への説明会を行っている町村もあります。開かれた行政、町政への推進をするために予算編成について今まで以上に公開が必要ではないか、このような問題提起も含めて今回は質問してきます。

同時に、今回の一般質問で立科町の来年度、令和7年度はどのような町政運営、まちづくりをしていくのか、町民の皆さんに知っていただけるような機会になればと思いますので、そのことも踏まえながら答弁をお願いいたします。

まず、予算編成方針を総務課長が立案、それを町長が決裁する流れになっていると思いますが、予算編成の要であります方針を立案するに当たり、まず町長が予算編成の基本的な考えを伝えておかなければ立案が不可能で、また、その後の決裁もできないと考えます。

そこで、最初の質問になりますが、令和7年度予算編成の基本的な考えはについてお尋ねいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

令和7年度予算編成に当たっては、令和6年11月15日、係長以上の職員を招集し、令和7年度当初予算編成会議を開催しまして予算編成方針、予算編成の重点指針、予算要求に当たっての理由事項等について指示、説明を行い、現在、各係、担当者において予算要求事務に当たっているところでございます。

令和7年度予算編成の基本的な考え方についてお答えをいたします。

令和7年度は歳入で町税をはじめ全体として大幅な増が見込めない一方で、歳出では各公共施設の老朽化や防災・減災への対応、またデジタル化の推進等といった諸課題に係る経費の増加が見込まれるなど、財政需要が増大する中で人件費、公債費をはじめとする義務的経費、燃料価格等の高騰による各種経費の増加にも対応する必要があり、さらに厳しい予算編成になると見込まれますが、将来を見据えた財政運営に向けて社会、経済や国施策の変化に的確に対応し、既存事業の十分な見直しと併せて発展に資すると考えられる政策を積極的に推進する予算を編成することとしています。

予算編成に当たっての基本的な考え方としましては、1つ目として令和7年度は第6次立科町総合計画前期基本計画の初年度となることから、基本構想の実現に向け同計画に定める施策を効果的に実施することを念頭に重点指針に基づく施策を柱に、これらを具体化する事業に重点的な財源配分を行うものいたします。

2つ目としては、限られた財源の中で選択と集中により事業の重点化を徹底し、様々な視点から立科町の魅力ある資源を最大限活用することで重点指針に基づく施策を推進すること。

3つ目としては、デジタル化の加速や気候変動による災害の頻発化、脱炭素社会の構築に向けた世界的な取組の進展等、社会情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、人の流れの促進により人口減少を抑制し、新たな時代に適合した持続可能で魅力あるまちづくりを進めること。

4つ目としては、厳しい財政状況の中で前例踏襲の固定概念から脱却し、行政関与の必要性や緊急性、費用対効果のそれぞれ高い事業に限定をし、実施時期の見直しや廃止、縮小等、事業を抜本的に見直すことを全職員で共有し、歳出の抑制を図ること。

5つ目としては、厳しい財政状況を全職員がしっかりと認識し、歳入全般で積極的な財源確保に努め、国及び県等の補助制度の情報収集と活用策を徹底的に調査・検討し活用すること。

以上の5点を基本的な考え方としているところであります。

以上であります。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 今、町長から答弁いただきました編成会議のいわゆる留意事項という部分が5つあるということで理解しました。この基本的な考えというのが、まさに全職員に伝わってなければ予算ができていないということで、今の答弁の中でも全職員にきっと伝わっているということは分かりましたので、基本的な考えについて答弁をいただいたところで、ここからは細部にわたっての質問に移ってまいります。

(1)になります。令和7年度の重点施策についての質問になりますが、重点施策につきましては、定例会初日の町長招集挨拶の中で令和7年度の予算編成に当たり、3項目の重点指針とそれに基づく主要施策についての説明がありました。令和6年度

の重点指針はこの3項目よりも1つ項目が多かったと思うんですが、環境にやさしいまちづくりを含めて4項目があったと思うんですが、これはほかの項目に振り分けたと理解しております。その中で、この令和7年度の重点施策となる重点指針を設定した背景ですとか根拠、設定したということは何かしらの背景とか根拠があるとは思いますが、そういった理由も含めて答弁をいただきましたら、一層、令和7年度の予算編成に対する根幹の部分が分かりやすくなってくるなと思いますので、そういったことも考慮いただきまして令和7年度の重点施策についての答弁をよろしくお願ひします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今議員のほうから令和7年度の重点施策の質問に対しましてお答えをさせていただくわけでございますが、先ほど議員のほうからも言われましたし、また私も議会冒頭の招集挨拶の中でも3点の重点指針を掲げ、それに対するそれぞれの施策を申し上げたかと思ひます。ただし、本日の今日の答弁につきましては、3点の重点指針の中でも特に注目すべきもの、重点すべきもの、これらを少し解説を交えながら答弁をさせていただきたいというふうに思ひます。

まず、重点指針の最初の住んでみたい、生み育てたいと思えるまちづくりでは、移住定住促進住宅癩癩いわゆる町営住宅でありますけれども、と空き家の整備活用であります。これらはもう既に令和6年度に町営住宅の建設には入っておりますが、まだまだこの12月あたりが発注の段階を迎えるというところでございますので、実質的には令和7年度の事業になってくるかと思ひます。当然のことながら、これに加えて今非常に大きな数の空き家の問題です。これはもう本当に各年次においても大きな課題ではあるわけですが、これを整備できるものは整備しなきゃいけない、整備したときにはそれを活用しなきゃいけない、当然これは費用対効果の問題も出てくるわけですので、そういったことで整備と活用ということではありますが、もう一点は、ちょっとつけ加えさせていただくと、今既に三葉団地のほうは造成がされて、それに対する今販売促進に向かっているわけではありますが、まだ販売はされていません。これらも当然のことながら、これらの今言った建設や空き家の対策、これらも含めてしっかりと進めていかないといけないというふうに思ひます。

これでじゃあ全ていいのかというわけではありませんが、しかし、単年でやっていく中ではそんなにたくさんのはできませんので、まず7年度はこれらを重点的にやっていきたい。

それから、今まで私がよく使っておりましたきめ細やかな子育て支援という言葉で大きな括りで話をしていましたけれども、今回はこども家庭センターも発足したという中から、妊娠・出産から子育てに至る切れ目のない支援ということは、当然生まれる前からその妊娠期、それから出産、それらを経て小さな子どもさんが大きくなっていく、これらの最終的なところまで切れ目のない支援をしていくにはどういう支援が

必要なかということで、これらは細部にわたっては各課の中でそれらのものが出てくるかと思いますが、そういったことを私の2点目の大きな重点施策につけています。

それから、そのほかにもこの住んでみたい、生み育てたいと思うのは、蓼科高校の問題等もありますけれども、ともかくこの2点を大きな重点としております。

次に2つ目の安心・安全で暮らしやすい町づくり。これは大変恐縮ですが中央公民館及び周辺施設の整備方針、これ何回も出てくるんじゃないかということでありまして、これは何回も出るということよりも、それだけ出ただけの非常に重要な、しかも時間をかけてやっていかなきゃいけない検討材料であります。実際に今まで職員の中でプロジェクトのチームをつくって現有の施設の中でこういった費用対効果、あるいは無駄を省いた施設の複合化ができるのかどうかという点の検討はしていますが、ここに少なくともこれからの時代には必要な、そしてまた人口の減少問題も含めて町の規模的な問題、あとは財政的な問題、大きな問題が絡んできます。財政の問題1つを取ってもこれからはこれだけでいいというわけではありません。いろんなインフラ整備から始まっていろんな教育施設もあります。いろんなことがこれから出てくるわけですので、これらをいかに融合しながら町の財政をしっかりと担っていくかというところの視点の中でやっていかなきゃいけないので、まず、これは重要な問題でありますので慎重に対処していますのでご理解を賜りたい。

次に私が挙げましたのは、健康長寿への取組と地域福祉の充実、これが2点目に挙げています。これ、なぜかと言いますと、健康長寿というのは当然どこでも使う言葉ではありますが、立科町はこれだけの人口の中で今大変と2025年問題もそうでありまして、高齢の方が多くおられます。ですが、健康で長生きをしてもらわなければ、これは介護保険の問題にも絡んできますし、それから、その方が豊かな暮らしをこれからいつまでもしていくという観点の中では健康長寿が大事だという中で、先ほども出てきましたマイクロストーンさんをはじめとするそういった絡みも含めて、これからの健康長寿に向かった取組をしていきたい。あわせて、地域福祉の充実というのは、これはいわゆる高齢者だけのみならず、やはり障がいを持った方、あるいはいろんなその問題を抱えていることもあります。そういったところにはやはりある程度きめ細やかな充実がそれぞれの関係する団体とも協調して連携してやっていかないとけないという問題で、地域福祉の充実というのを挙げてあります。

それから3つ目、もうちょっとあるんですが、3つ目に何で自然災害に備えた地域防災活動の支援というのを3つ目に挙げたかと言いますと、前々から申し上げていきますように、やはり各地域の中で、本当で言えば地域地域でそういった組織が、自立した組織が出てくればいいんですが、なかなかそういう地域をつくっていくのはなかなか大変だということの中から考えると、あまり片肘を張って地域で新たな自主防災組織をつくるかという片肘を張るのではなくて、今ある各地域の組織、これらがしっかりと機能していく、そこら辺のところを町行政としても下支えをしていかなきゃい

けないだろうなというふうに思っていますので、それが3番目に挙げました。

立科町は災害に強い町だなんて言っていましたけども、実際には19号台風を見ていただいても分かりますし、それから、今の農業用施設あるいは河川、いろんなものを見ても今の急激な集中豪雨等に対する排水対策ができるかといえば、これも非常に重要な大きな問題であります。こういったことも含めて考えると、地域の皆さんのやっぱり役割というものが大きいというふうに思っていますので挙げています。

それから、3点目は地域資源を活かした町づくり。これは前々から言われていますが、現段階では（仮称）立科町振興公社設立、これはテレワーク事業の運営強化ということになりますが、この運営強化をしていくテレワーク事業、これは立科町にとって今回の一般質問の中でも出てきましたけれども、少なくとも、今、立科町は大きな例えば大企業だとか工場だとかというのを誘致をしてできるという地域ではありませんので、今、立科町が持っている特性、これはこういったテレワーク事業の進化、充実、これは大変重要だというふうに思っていますので、公社の設立が大事だという中で一般質問の中でも農業部門をという話もありましたけれども、農業部門とかというような関係はやはりもうちょっと底辺をしっかりと固めた中でこういった事業の中に取り組んでいく、公社の中に取り組んでいければ、今後の課題だというふうに思っています。

それから、索道施設の整備・更新、これも本当は一番目に乗っけてもいいのかも分かりませんが、索道施設の整備・更新と魅力ある観光地の構築、これはもう索道施設というのは今日の一般質問の中でも答弁させていただきましたが、非常に重要な私は立科町の観光のシンボルだと思っていますので、これがなくなったら立科町は終わってしまう。蓼科高校が終わってしまうのと同じように、この大きな索道施設というのは、特に2つのスキー場の施設というのは大事だ、これをいかに早く、そして、今ある財源の中、あるいは今後の財政を見通す中でどれだけの金が投資できて、それが地域として安全な施設あるいは魅力あるスキー場となっていくのか、この辺も加味してこれから重要な問題であると思いますので、慎重の上なんですけども早期にやっていかないといけないというふうに思っています。

また、魅力ある観光地の構築、これも先ほどの一般質問の中でも答弁させていただきましたが、やはり魅力ある観光地というのは、少なくとも自分たちのところで住める観光地もありますが、加えて近隣、要するに他との連携、これは湖だけの問題ではなくて他との連携を図っていくことも重要な観光地の構築になっていくと思いますし、もう一点は、できれば建物だけ、要するに建造物だけ建てればいいと思うのではなくて、そこには例えばの話ですが、これは例えばです、山のところに立科町ならではの例えば花といいますかそういったものができるような魅力あるところがあってもいいとか、いろんなことを考えられると思いますので、そういった魅力ある観光地を構築していく。あるいは、金をかけなくてもあの沿線上の流木を整備することによって見

通しをよくして観光地のいわゆるイメージアップにつなげていくことも重要だと思っております。

それから、次にはやはりこれも里の中では大変重要な持続可能な農業振興、農業振興と一口に言いますが、ただ単に持続可能な農業を進めていくというだけではなくて、そこには若者がいかに農業に従事していただけるか。そのためには所得の向上をなくして若者の農業従事はないだろうと私は思っています。そういった意味では、所得向上のためには、今、たてしな屋を中心として進めております、そういった農業のこれからの稼げる農業、こういったものをある程度目に見える形で出てこないとならば農業の振興というのは難しいのではないかと。あわせて、非常に大きな問題になっていきます山の荒廃もそうでありまして、農地の遊休荒廃地もそうでありまして、そういった中に有害鳥獣対策、これは今、立科町だけではないと思っておりますが非常に大きな問題です。これはそういったことをしっかりやることが、私はこれからの立科町にとって農地あるいは森林をしっかり守っていくための基礎になるのだらうというふうに思っていますので、これらが主たる私の施策であります。ほかにもございますけれども、そのようなことで、またそのほかのものは私の招集挨拶の中を見ただけであればと思っております。

以上であります。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 令和7年度につきまして、重点施策といういわゆる当初予算に出てくる根幹の部分、背景ですとか、そういったところについては今の答弁で理解いたしました。

そういった中で、今度（2）に移りますが、予算編成についてということで①作業のプロセスはどのようになっているのか。各自治体、立科町以外の自治体でも同じように進められていると思うんですが、今の重点施策と同じように、これ町長のカラーが出るところでもあるのかなと思うんですが、立科町らしい作業プロセスもありましたら、それも含めてどのようになっているのか伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 立科町らしいというところがあるかどうかはちょっと定かではありませんけれども、令和7年度の予算編成についてのスケジュールについてお答えをさせていただきますと思います。

まずは、先ほど町長の答弁にありました予算編成会議を11月15日に行いました。課長、係長を招集の上、重点指針、予算編成方針、予算編成に当たっての留意事項を説明し、会議終了後、グループウェアというツールがありますけれども、こちらで全職員に周知、あわせて各課長等からそれぞれの必要な指示がされております。

予算につきましては財務会計システムというシステムによりまして管理しておりますが、このシステムへの入力期間を11月15日から12月18日までとしています。このシ

システムへの入力を締め切った後に総務課の財政係において入力内容の精査、充当漏れ等の確認、基金の繰入れや借入関係の調整、また分析資料の作成、予算要求書や予算説明資料の取りまとめなどを行いまして査定に臨みます。

総務課長査定は年明けまして1月10日から1月17日、理事者査定は1月22日から1月29日を予定しております。査定結果の反映また各種調整を得まして予算書調整の上、議案書の締切り予定と思われます2月14日までには議案として提出をする予定ということでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） プロセスということでは、スケジュールは理解いたしました。

それを進めるに当たって、②になりますが、各課からの予算要求に当たり効果検証、再構築等についてどのように指示をしているのか。予算編成をするに当たっていろいろな指示されていると思うんですが、公表されている資料でいきますと立科町総合戦略の結果、KPIを中心に担当課また評価委員がそれぞれAからEまでの評価をつけていると思うんですが、こういったものを見ながら検証等されていると思うんですが、それをどのような形でこの効果検証、再構築等について指示をされているのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 議員の質問の答えになっているかちょっと疑問符がつくかもしれませんが、現在指示していることについてということでお答えをさせていただきます。

これは、先ほどの会議の中で指示している内容ということになりますが、義務的経費や燃料、光熱水費また物価高騰による経費の増加により限られた財源の中で必要な施策を推進していくため、事業の効果検証、既存事業の見直しが重要であると認識しておりまして、先ほどの編成方針の中で前年踏襲の固定観念からの脱却等を町長が説明したとおりであります。これらの事業の廃止ですとか縮小でありますとか抜本的に見直すことを全職員で共有することを指示しておりまして、査定の中でもこれらの視点も含めて査定を行ってまいります。加えて、職員自らが各分野の課題や実施事業の状況を把握し、真に必要な事業かどうか町民目線に立ち、その必要性、緊急性等を徹底検討し、既存事業の見直しを行うように指示をしているところであります。

具体的な方法として、全事業で今日的意義や役割、手法の適正性等を再考し、向上を図るため、各係等において最低1件以上を目標に事業の中止または廃止または改善を行い、事務事業見直しシートというものを提出させるようにしております。事業の有効性また手法の体制、仕様の見直し、類似する事務事業の集約化、効率化、社会情勢の変化、目的の達成、執行額を踏まえた要求額の精査、一時的な歳出等を伴うが数年後5年以内に歳出削減に結びつく取組、歳入の確保癩癩これは受益者負担等も含み

ます、補助金の見直し、この内訳として会費等その他、その団体の自己財源で賄うべきものでないか癩癩これは公益性が認められないという観点であります。イとして、社会経済情勢の変化により役割が終わっていないか。ウとして、事業効果の検証により定額で有効な支援策、威力あるものを支援する仕組みの検討。エとして、多額の剰余金、内部留保が生じていないか。以上、8つの視点で事業の効果検証、再構築等について行うように指示をしているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 今の答弁で指示が明確でしっかりと指示がされているということが確認できました。こういったことは本当に必要だと思いますので、これに限らずこういった指示、明確な部分を進めていただきたいなと思います。

次の質問になりますが、今の②につきましては役場の内部から見た部分、次の質問というのが役場以外から見た視点になります。監査委員ですとか決算特別委員会ですとかそういったところで様々指摘事項をさせていただいたり、またあると思うんですが、そういった中で以前にも同じような質問をしています、指摘事項については全職員が共有して改善に取り組んでいるということは答弁で聞いていますのでそれはできているとは分かってはいるんですが、今回、担当課に明確にそれが指示ができているのか、また体制が整っているかというところに焦点を当てまして、③監査委員及び議会からの意見等の対応をどのように指示しているのか。また、それが対応できる体制ができているのか、この点について伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 監査委員、議会等の意見等に対する対応ということでございますが、それらの意見等や今年度の事業実施経過、事業実施状況を踏まえまして内容を整理した結果を予算要求に反映するように指示しているところであります。

また、担当課では判断が難しい案件や他の課との調整を要する案件等、その内容に応じて理事者をはじめ組織全体で連携しながら予算編成に当たっております。ということで、財政サイドから個別具体的には項目を挙げての指示ということではなく、各課で考えるようにという指示をしているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） ここの指示につきましては、やはりこういったことが指示、監査ですとか議会から話があったのかという部分一覧表にまとめて、それができているかどうかという部分やはりチェックしておかないと、なかなかそれが反映を本当にされているのかどうか、今の答弁の中でまだ言い切れていない部分があるとは思いますが、その中でやはりそういったいわゆる管理機能という部分ではしっかりしておかないと担当課任せになってしまうのではないかと思います。

次の質問に移ります。④になります。陳情等において、必要性や研究性の高い事業は検討され、予算に反映できているのか、この点についての質問になります。この点も今の③の一覧表の話と同じなのですが、予算編成権というのは行政の専権事項となっていて、また町長の予算編成の権限を持っているということを理解しての質問になりますが、予算編成過程の中で住民参加の視点からは陳情といいますか、地域要望ですとか、住民からの意見、ニーズの声という部分で、そういったものがどのようにまとめられているのか、一覧表で整理されているのかどうか、その点も含めて④についての質問を伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 区また部落あるいは各団体等からの陳情等につきましては、いわゆる財政サイドでの一括管理というものをしておりません。各担当課のほうに回っておりますので、それらの陳情や要望等につきましては、その必要性、緊急性等を徹底検討して、まず理事者と事前に打合わせをした上で内容を十分に精査して予算要求することと、このような指示をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） こちらも各課のほうに回ってってしまうということで、今、一覧表の話をしました、やはりどういったことが来ているのかという傾向ですとか、ニーズ、時代時代によってニーズですとか世代によってもニーズが違ってくると思うんですが、どういったものが今旬なのかということはやはりこの一覧表というか一括で管理しておかないと、各課で全て回っていて、各課でそれぞれの担当部署でできていけばいいんですが、それができていなかった場合に管理がなかなか難しいなと思っているので管理が必要だなと思うのが1つと、もう一つの視点で見たときに、そういった一覧表を仮に公表できたときには、町民が主権者の1人としてまちづくりをしているというきっかけというか、また、モチベーションですとか、そういったことでより一層それがよくルーティンが回りましたら、より一層よいまちづくりが町民含めてできると思いますので一覧表ですとか、また公表ですとかを出していただければなと思っております。

陳情におきましては、これ議会側の話になりますと会派があるところは事前に予算要求するところで要望書を出したりとかしているんですが、議会としても予算要望書を議会として提出していくという部分におきましては、これは個人的な考えになりますが、研究して議会として町に上げるべきなんじゃないかなと考えております。これにつきましては、また議会側で提案していきたいと思っております。

5番目になります。各課から要求された予算額と査定後の実際の予算額の差はどのくらいあるのかという部分になります。

この後、歳入については質問していきますが、自主財源が依然と高まらない現状、

各課そのことを念頭に置いたときには、苦慮されながら計画されていると思います。固定費としての経常経費ですとか、あとはそのほかに重要指針、今、町長のほうから重要指針、特にということで答弁いただきましたが、それに合った予算、また、住民ニーズに合った政策的経費となる事業を研究検討して事業予算をつくり上げて総務課長の審査調整、その後、理事者査定を受けるということになると思いますが、このプロセスでどのぐらいのものが省かれてしまっているといえますか、落ちちゃっているというか、それがどのぐらいあるのかなという実態を聞きたいという意味もありまして、⑤の質問をいたしました。これについて伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） こちらは令和6年度の当初予算の一般会計について申し上げます。

まず、当初の予算要求額というものは54億1,334万円でした。これからの査定によりまして1億370万9,000円を減額、ここに国の政策により追加となった商品券事業でありますとか住民税均等割のみの世帯、低所得の子育て世帯への給付金事業などがありましたので、これらも含めまして1億36万9,000円が追加となっております。したがって、差し引きは334万円の減額ということでありまして、総額では54億1,000万円となったものであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） ということは、要は300万ぐらい各課から出てきたものが減額されているということだと思うんですが、減額されているという事実は分かりました。これ、担当課から提出された事業がその300万差し戻しになるというのはそれぞれ理由があって、私も査定の中で落とされちゃったということではありますが、その中で特に住民にとってよい事業だとしたら町の損失になってしまいます。

それを防ぐための1つの方法となると私の考えているものになるんですが、予算編成の手法には、一件査定方式と枠配分方式があって、一件査定方式は事業ごとに積算をして、それを財政担当者が一件ずつチェックをする方法です。一方、枠配分方式は財源を担当課に配分してその範囲内で現場の裁量に委ねられる方式となりますが、町はどのような方式を用いてやっているのか。仮に、両方の方式が取られている場合、事業によっては枠配分方式のウェートを高めたほうが、今回の例だと金額的には少なそうですが、この金額をいかに少なくするのかという部分では総体の金額が決まっちゃっているから一概にはこれがいいとは言いきれない部分もありますが、こういった2つのハイブリッド型、または枠配分方式のウェートを高めたほうがいいんじゃないか、こういった研究も必要なんじゃないかなと思いますが、その点について伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 現在、基本は一件査定方式ということになるろうかと思いますが、しながら、査定の段階においては枠を示して、その中で配分は各所管に任せるとい

ような形も取っておりますので、ハイブリッド式という言い方ももしかしたらできるの
かもしれません。

また、今言われましたことにつきましては、いろいろメリット、デメリット、それ
ぞれあるようです。また研究をさせてもらいまして、また対応のほうは検討するとい
うことでお願いしたいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 先ほど、このいわゆる査定で落ちてしまった部分になりますが、プロ
セスの中で進んでいくに当たって、いわゆる復活要求という部分が立科町でどのくら
いしているのかという部分があります。というのが今の根幹の質問になりますが、最
後落とされちゃったものがどのくらい復活できているのか、その点が毎年それぞれ違
うとは思いますが、やはりそれが職員のモチベーションですとかそういったもの
にもつながるという部分もあるのでどのくらいの傾向なのか、傾向で、数字というより
はそういったものがあるのかどうなのかも含めて答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 予算要求の、予算のその資料を見る中で、ちょうど私は昨年査定を
しておりませんので、その実態は実はまだ分からないわけですが、予算要求の
データの的なものを見ている限りですと、いわゆる復活というものはなかったかなとい
うふうに認識しております。

査定の減の事業をそっくりスパンと落とすのではなくて、少しずつ、このくらい落
としてくれというものの積み上げもありますので、併せてお伝えさせていただきたい
と思います。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） すっぱりその事業自体がなくなってしまうことは場合によってはある
のかもしれないですが、その辺は理解しました。

次の質問に移ります。令和7年度から令和16年度までの今後10年間の期間とした第
6次立科町総合計画の基本構想がスタートいたします。今回の定例会におきましても
議案の一つに第6次立下町総合計画基本構想の策定についてがありまして、これは来
週、常任委員会で審議をすることになりますが、この基本構想に沿い5年間に区切っ
た前期、後期の基本計画があります。そのため令和7年度の予算編成におきましては、
新しい基本構想、基本計画の初年度に当たります。これ何事もそうですが、初年度が
肝心になってくるんですが、特に令和7年度の予算編成というものは重要な位置づけ
になると思います。その総合計画に沿って毎年実施計画、3か年計画が公表されてお
りますが、この3か年計画におきましていろいろ変更ですとかそういったことは常に
あってしかるべきですし、実際変更されていますが、この実施計画と当初予算また補

正予算とかも見比べてはいるんですが、全ての内容がちょっと追いつけていないという部分もあって、そのため今回確認も含めてになります。6番の実施計画どおりに予算計上されているのか、この点について伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 実施計画のヒアリングは毎年11月に実施されております。当初予算につきましては、原則このヒアリング結果に基づいて要求されているものと認識しております。また、予算査定の結果、実施計画に修正が生じた場合には、その結果に合わせて実施計画も修正することとしています。

なお、実施計画上、例えば掲載されておりましたが、財政上の観点から先送りというものもございますので、必ずしも実施計画でヒアリングが通ったからといって予算化されるものではないということも併せてお知らせしたいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） いろいろ財源的な問題ですとか、それ以外の問題で実施計画が実行できていないという部分は今理解しました。それがどのぐらいあるのかというところも今後また機会があったら見ていきたいなと思うんですが、やはり実施計画、プラスするのは分かりやすいんですが、どれが外されたのかという部分がちょっと見にくい部分がありますので、またそれが一覧表で、作業を増やしてしまっていて恐縮なんですが、やっぱりそういった何が削られたのかなという部分も追いかけていかなければいけないんじゃないかなと今感じました。

次の質問に移ります。（3）歳入についてになります。

歳入につきましては、今日の町長の答弁でも、また定例会の初日の町長招集の挨拶の中でもありましたが、令和7年度の財政見通しにつきましては、地方税をはじめ全体として大幅な増加が見込めないということでした。歳入と一括りにいたしましても町税ですとか地方譲与税交付金、地方交付税、使用手数料、寄附金、町債など種類は多岐にわたるんですが、総括として①現時点での歳入の見込みについて伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 繰り返しになるかと思いますが、当町の財政状況といたしましては、財政利得指数が0.32ということで依然として自主財源に乏しい状況にあります。地方交付税等の依存財源に頼る財政運営が続いておりますが、令和7年度におきましても町税をはじめ歳入全体として大幅な増は見込めていない状況となっております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 歳入については依然ということで、これももっと数字を上げていかなければいけない、0.32という数字を上げていかなければいけない、そういった手を入れていかなければいけないという部分で、②のほうに移っていきますが、財源が乏し

いとかちょっと追いつかないという部分では、新たな資金調達、これは例を3つ挙げていますが、ガバメントクラウドファンディングの実績ですとか今後の見込み、あと各種広告収入、あと森林整備のJ癩クレジット制度の活用等、こういったものの検討というのは積極的に推進されるべきだと思うんですが、そういったことがされているのかどうなのか、その点について伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 町長の答弁の繰り返しになりますけれども、厳しい財政状況でありますのでそれを全職員がしっかりと認識することと、また、一般財源の圧縮を図ることが必要だという指示をしております。このような自主財源が乏しい実情を踏まえまして新しい資金調達手段など一層確保に努めて検討してまいりたいと考えているところであります。

実績を申し上げますが、ガバメントクラウドファンディングでは民間事業を対象としたもので令和3年度に1件、120万円ほどの実績がございますが、令和4年度以降はございません。7年度以降にも見込んでおられません。

また、各種広告集につきましては、広報たてしなで過去3年間の平均が10万円ほどです。「たてしなび」は本年度11月までで4万5,000円、合わせても15万円ほどということで少額であります。積み上げていくことは重要とは思いますが、現時点では有料広告料での収入拡大は難しいと考えているところであります。

また、森林整備によるJ癩クレジット制度につきましては、享受できるメリット以上に認証を受けるための事務手続が非常に煩雑であるとのことであります。費用対効果も大変低いということで、より慎重に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 例に挙げたものでも再質問したいところですが、ちょっと1つに絞りますが、森林整備のJ癩クレジットにつきましては慎重にということで今答弁がありました。この森林整備のJ癩クレジット、CO₂取引につきましては、今年の3月に川口市と森林の里親協定を締結して、CO₂吸収としての相殺、カーボンオフセットの事業が開始されていて、町としてはもう既に間接的になるとは思うんですがJ癩クレジットの事業に参画しています。

今、慎重にということだったんですが、直接的に町有林ですとか保安林、また私有林整備にもこのJ癩クレジット事業に参加して、J癩クレジットで得られる収入を自主財源としては研究する価値はあると思います。

これちょうど先日、上田市が報道されていましたが、上田市の市が所有している森林整備を行い、そのことに得られる収益で森林整備費用を賄うと報道されました。それによると整備に関する経費とJ癩クレジット販売による収益を差し引いて100万円

程度が手元に残るということで試算されているようです。当然ながらその面積ですとかは報道を見る限り載っていなかったのですが、立科町にそのまま当てはめあるかどうかはちょっと分からないですが、いずれにいたしましてもこの立科町の森林の面積を使えば、それなりの実績が見えてくるのかなと、つけ加えますとJ瀨クレジットとはかなり専門的になってきて、専門的に今職員の方にも県から来られて1人お入りになっていますが、本当にこれ難しいということは私も理解しています。ただJ瀨クレジットを進めているところがどんどん今後収入になり得る、立科町は山が多いねで終わらずにそれがお金になる、間伐ですとか森林整備しなければいけない山はたくさん持っていますので、今慎重にということだったんですが、これ慎重に今後研究をすべきだと思いますが、その点について再度の再質問になりますのでよろしくお願いします。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 上田市の例が、私も新聞記事を見ますと100万円程度ということで、この100万円が果たして毎年なのか8年間なのかというところもあるんですが、このようにそれなりに費用がかかると、それと専門的な知識というふうにおっしゃっていただきましたけれども、到底1人では無理だそうです。今来ていただいている方に相当するような知識を持った方が2人、3人と必要だそうです。立科町の職員の人数規模等も考えますと大変難しいんですが、全くそれを否定するものではありません。ただ大きな市ですとカーボンオフセットに対する取組のアピールという面でもそういうこともあって取り組まれているのかもしれませんが、なかなかその点では少し体制的に厳しいところがありますので、より慎重に対応を研究ということでしてまいりたいということでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 答弁も理解しましたし、繰り返しになりますが、本当に大変だということは私も理解しています。ただ、これも繰り返しになっちゃいますが、せっかく整備するんだったら、そこでお金を生まれるようなものはやっぱり研究していかなければいけないのかなと思いますので、1円でも多く自主財源ができるような研究ですとか、またその検討をしていただきたいなと思っております。

これは町長に質問になりますが、今、歳入の話をしていて、いろんなものの資金調達という話の中で企業誘致はやはりしていかなければいけないんじゃないかなという一つで、これはやっぱりトップセールスが必要なんじゃないかなと、私も議員になるときに経済を発展させたいということでデータセンターの誘致をずっとやっていて、なかなか前に進めないんですが、ただ近頃で見ても中央省庁に何回か行って意見交換ですとかまた東京のほうの動向ですとか、二、三回、この1か月の間でも行っているんですが、データセンターに限らずに企業誘致、トップセールスでまず何の分野というよりはその気持ちがあるかどうかという部分で、自主財源を増やすためにその町長

の気持ちをお尋ねいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） トップセールス、これは非常に大事なことだと思いますし、私もコロナ禍になる前からトップセールスはしていかなきゃいけないと思っていましたが、なかなか進まなかったんですが、当初のその考え方としては、やはりテレワーク事業なんかは大きなウエートを占めるんだろうなと思って、当時テレワークの関係についても都市部に行って、ただ単にワーカーだけではなくてトップセールスをやっていきたいという思いが1つありました。

もう一つは、最近の動きとしては、やはりこれ最終的には観光面だとかいろんなことに絡んでくるとは思いますが、やっぱり一番は東京都の中に区、例えば豊島区だとかあるいは新宿区だとかというのがあります。特に新宿区なんかは立科町もあります。そういった関係も含めて今アプローチをしています。どういたことがこれから例えば立科町の特産物がそういうところに置いてもらえるのか、これも今研究をし、相手にもそれを検討してもらっています。そういったことも含めて、ただ単にこちらに何かが来るだけじゃなくて、こちらから行くものに関して一番の需要のある都市部の一番の大きなところ、そういったところを捉えてセールスを進めてきています。まだまだ目に見えてない部分はありますが、今継続中です。そういったようなことも含めて、これからそういったことをやっていかなければならないし、本当が一番いいのは企業誘致ができれば一番いいわけですが、なかなかこれも立科町の地形上、あるいは持っている面積の広範囲、それから水辺といったようなことがあることが、特に今議員おっしゃったデータセンターなんかは水を嫌いますし、そういった中でなかなか難しい部分もあります。と同時に、やはり雇用の関係なんかも生まれてこなきゃいけないわけでしょうし、そういったことも含めて今アプローチはしています。まだ結果が出ていませんが。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） トップセールスといっても2種類のほうで、私はどちらかという与企业誘致のほう、今しているということなので引き続きやっていただきたいと思います。

もう一つ、歳入の部分でふるさと納税が増えていてとてもいいことだと思うんですが、企業版ふるさと納税がちょっと立科町手薄で、もっと積極的にやって、それには計画をつくらなくっちゃいけなかったりとか事務手続的な部分はあると思います。企業版ふるさと納税というのがちょうど今週月曜日に政府の会議で延長されたということで報道もされていましたが、まずは立科町としては企業版ふるさと納税をやってみる、その仕組みの中で人材派遣の制度もあると思うんですが、人材派遣をすることによって人件費を抑えながら専門的なノウハウ、今のJ 癩クレジットも同じなんですが、そういった専門的な方がふるさと納税の企業版を使った人材派遣という部分でも十分に活用できて、今のJ 癩クレジットなんかがもしかすれば解決される可能性もあるの

で、ぜひ、ふるさと納税の中の企業版ふるさと納税もそうですし、また、人材派遣、企業から人材派遣をしてもらって、その人材派遣の人材いわゆるその人の人件費がふるさと納税の代わりになるんですが、そういったこともぜひ企画課のほうでちょっとやっただけないですかという質問をしたかったんですが、こういったこともあるので歳入のほうをぜひ研究していただきたいなと思います。

端的にあれですか、企画課のほうで研究していただけるかどうか、また研究を今されているのかどうなのか、ちょっと端的に答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 答えられますか、通告外、大丈夫ですか、答えられますか。（発言の声あり）今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 新たな資金調達という部分では、当然ながらふるさと納税の企業版ふるさと納税というのはまだやってもないと思いますので、十分に通告外ではない部分ではあるんですが、いずれにいたしましても、そういったものも考えていただきたいなと思っております。

最後の質問になります。（4）デジタル行政改革として、令和7年度に予定されている事業は、これについて伺います。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 文書管理、電子決済システムの導入のうち、調達先の決定、システムセットアップ、運用テストまでを令和7年度に予定しています。これの本格稼働は令和8年度当初からを予定しております。

企画課所管分も私のほうでお答えしますが、地方公共団体システムの標準化、共通化に係る事業や、公共交通の町内路線一部デマンド化に合わせまして、たてしなびによる乗車予約システムの構築を予定しているとのことであります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭議員。

11番（今井英昭君） 本年9月の一般質問におきましてDXに係る文書管理について質問いたしましたのですが、その答弁の中では、令和8年度にこれが稼働するという事で今計画されているということの答弁がありました。この文書管理、電子決済ですとか文書の電子化、PDF化、そういったシステムが稼働となれば昭和から平成になったときの手続、手書きの時代からいわゆるパソコンの時代に移って、今回さらにその上に行くイノベーションということがこの役場の中で起きる、それに慣れるまでは紆余曲折もあったりしてなかなか大変だとは思いますが、役場の行政改革の一つのターニングポイントという部分では、町長の中の重点指針にもありましたが、DX化という部分では令和7年度におきまして私も注目している一つですので、これからもう既に予算が上がってきて査定の中中だと思っていますが、計画どおりこのデジタル行政改革といたしまして予算編成に入れて、またそれが歳入が少ない中での効果的な使い方ですとか、そういったものにしていただければなと思います。

まとめていきますが、これから来年3月に向けて本年度のまとめと同時に来年度の準備、当初予算に当たるため激務になってくると思います。その中で、3月に出される当初予算の中でいわゆる是々非々という立場で町の発展のための事業におきましては、全力で応援いたしますし、審議の中ではこれだと思うことにつきましては、また指摘させていただきたいなと思っております。

このような中で3月に上程される当初予算が希望が持てるものが出てくると期待いたします。一般質問を終わりにいたします。

議長（今井 清君） これで、11番、今井英昭議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後4時32分 散会）